



平成28年度 第2回議会報告会 報告書

開催日 | 平成28年11月16日(水)

会場 | 港区立麻布区民センター 区民ホール



第2回 議会報告会

主催 港区議会



目次

報告書

1 概要	1
2 内容（大要）	4
2-1 開会の挨拶（うかい雅彦議長）	5
2-2 議会のしくみ	6
（池田こうじ実行委員会委員）	
2-3 平成27年度決算特別委員会審査内容報告	8
（大滝実決算特別委員会委員長）	
2-4 常任委員会報告	9
（総務常任委員会 二島豊司委員長）	
（保健福祉常任委員会 熊田ちづ子委員長）	
（建設常任委員会 清原和幸委員長）	
（区民文教常任委員会 ちほぎみき子委員長）	
2-5 質疑・応答、意見など	13
2-6 閉会の挨拶	17
（近藤まさ子実行委員会委員長）	
3 アンケート結果について	18
4 議会報告会実行委員会メンバー	24
5 参考	25

1 概要

1-1 開催趣旨

1-2 開催までの経緯

1-3 当日の流れ

1-4 参加人数

1-5 まとめ

※ 当日の議会報告会の様子は、港区広報トピックス
(2016 年 12 月 21 日) で動画配信されています。

1-1 開催趣旨

区民に開かれたわかりやすい港区議会を実現するため、議会活動の状況を区民に直接報告・説明及び区政に関する情報提供を行い、積極的に区民の貴重な意見を聴取し、議会への区民参加を促進する機会とします。

あくまでも、議会の広報と広聴の両面を合わせもつ取り組みと考えます。

1-2 開催までの経緯

- | | |
|---------------|---------------|
| ① 平成28年 8月 1日 | 第1回議会報告会実行委員会 |
| ② 平成28年10月19日 | 第2回議会報告会実行委員会 |
| ③ 平成28年11月 8日 | 第3回議会報告会実行委員会 |

1-3 当日の流れ

- 1 開会宣言
- 2 開会のあいさつ・議員紹介
- 3 議会のしくみについて
- 4 平成27年度決算の審議概要について
- 5 常任委員会の審議概要について（第3回定例会の報告）
- 6 質疑応答
- 7 閉会のあいさつ・閉会宣言

1-4 参加人数

約36名（区民、区外在住者）

1-5 まとめ（近藤まさ子実行委員会委員長）

港区議会第2回議会報告会は、より多くの区民にご参加頂くよう身近な会場として総合支所ごとに行うこととなり、麻布地区総合支所地階の麻布区民センターで開催致しました。

残念ながら周知不足もあり、参加者は前回を下回りましたが、当日のご意見

やアンケート結果にもあるように、開かれた議会としてご評価や継続を希望されるお声を多々頂きました。

また、質疑応答時間を倍増し、報告会の内容についての質問をお願い致しましたが、結果的に様々なご意見を頂戴することになりました。

会場の設定、質疑応答の内容、解り易いスライドや報告内容の工夫など課題はありますが、今後もより一層区民に身近な議会となるよう、多くの皆様に関心をもって頂けるよう、議会報告会の検討を続けてまいります。

2 内容（大要）

2-1 開会の挨拶（うかい雅彦議長）

2-2 議会のしくみ

（池田こうじ実行委員会委員）

2-3 平成 27 年度決算特別委員会審査内容報告

（大滝実決算特別委員会委員長）

2-4 常任委員会報告

（総務常任委員会 二島豊司委員長）

（保健福祉常任委員会 熊田ちづ子委員長）

（建設常任委員会 清原和幸委員長）

（区民文教常任委員会 ちほぎみき子委員長）

2-5 質疑・応答、意見など

2-6 閉会の挨拶

（近藤まさ子実行委員会委員長）

2-1 開会の挨拶（うかい雅彦港区議会議長）

本日は、港区議会の「第2回議会報告会」にお越しいただきまして、誠にありがとうございます。これまでも、港区議会は開かれた議会をめざし、区民まつりにもブースを出すなど区議会のPRに努めてまいりました。

先月19日には、区立小学校のお子さんたちによる「われら区役所探検隊」が行われ、付き添いで来られた保護者の方々が議会棟を見学され「区議会のしくみがわかった」、「区議会を身近に感じた」などのお言葉をいただき、議員一同うれしく思っております。

今回の議会報告会は、平成28年第3回定例会についての報告ですが、定例会初日には、タクシー運転手への暴力行為により逮捕された赤坂大輔区議会議員に対し、港区議会史上初めて、「議員辞職勧告」を決議し、定例会への出席を自粛するよう促しました。

これまでの経過を踏まえ、この議会報告会には、赤坂議員は参加しておりません。ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

本日は、議会活動の状況を報告し、皆様からのご意見を伺ってまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。



2-2 議会のしくみ（報告者：池田こうじ実行委員会委員）

港区をはじめ、地方自治体では「二元代表制」をとっています。これは立法府を構成する議員と、行政の長をそれぞれ住民の直接選挙で選ぶ制度で、国で行っている直接選挙で選んだ議員で構成される議会が首相を指名し、その首相が内閣を組織する「議院内閣制」とは対照的な概念です。

皆さんが毎日利用する道路・公園・学校・いきいきプラザなどの建設や管理、環境の監視、健康診断など、生活の一番身近にある仕事は皆さん自身で考え、話し合い、実行していくことが必要です。しかし、実際に区民全員が集まって実行することはできません。そこで、皆さんの代表として、これらの仕事をやる人を選びます。それが、区議会議員と区長です。

区議会議員によって構成される区議会は、区民の考えを区政に反映するために、区民の生活やまちづくりの問題をきめ細かく審議します。また、決められたことが正しく実行しているか監視しています。

区議会は、年4回以内開かれる定例会とそのほかの臨時会があります。また、いくつかの部門に分け、専門的に詳しく審査する「委員会」が設けられています。現在、港区議会には4つの常任委員会と議会運営委員会、4つの特別委員会が設置されています。なお、全議員が参加する予算特別委員会と決算特別委員会も設置されます。

また、区議会では、区政に対する皆さんからの意見を、請願・陳情として受け付けています。受理した請願は、慎重に審査して、結果を出します。また、内容によっては、請願の趣旨を「意見書」や「要望書」にまとめ、国などに提出します。港区議会では、1名以上の紹介議員の署名が必要である請願について、特に議員を知らない方でも請願をしやすい状態にしています。

港区議会では、区議会を知ってもらうため、本会議の審議内容を中心にまとめた「みなと区議会だより」を定例会ごとに発行しています。また、区議会のホームページやフェイスブックを使用して、情報を発信しています。本会議、

予算・決算特別委員会の映像配信は、インターネットを使い生中継・録画中継で行っていますので、ぜひご覧ください。



2-3 平成 27 年度決算特別委員会審査内容報告（大滝実決算特別委員会委員長）

平成 27 年度決算特別委員会を、9 月 27 日より 10 月 11 日まで開き、9 日間で 147 回の質問が出される真剣な審査となりました。

平成 27 年度の決算額は過去最高であった前年度からは減少しましたが、4 会計合計の純繰越金は 7 億円余、区の貯金となる基金残高は 1288 億円余、借金である特別区債残高は、最も少なくなって 27 億円余となっています。

どの財政指標をとっても財政状況は安定したものとなっており、今後も貴重な財源を効果的に活用し、区民福祉の向上に努めていくことを求めました。

最終日に各会派の態度表明を行い、採決を行ったところ決算 4 案は、いずれも賛成多数で認定しました。



2-4 常任委員会報告

総務常任委員会報告（報告者：二島豊司委員長）

「港区立男女平等参画センター条例の一部を改正する条例」。「障害のある子どもへの支援」「図書館サービスの推進」に要する経費増と、繰越明許費として「区内共通商品券発行支援」、債務負担行為として「白金台幼稚園園舎改修」「愛宕弓道場施設賃借」の「補正予算」。港区立港郷土資料館等複合施設整備工事に関する「工事請負契約の承認」。小中学校や幼稚園等に配備した防災用ヘルメットを買換えるための「物品の購入」。これらの議案を全員の賛成で可決しました。

新たに付託された二請願については、「固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続について意見書の提出に関する請願」は全員の賛成で採択、「赤坂プレスセンターにおける被害実態把握等に関する港区の取り組みについての請願」は不採択となりました。



保健福祉常任委員会（報告者：熊田ちづ子委員長）

保健福祉常任委員会で審議された議案は、使用料の改定が２本と指定管理者の指定議案が８本でした。

使用料は、３年を目途に使用料の見直しがおこなわれます。今回は、いきいきプラザと健康増進センター（ヘルシーナ）の２施設です。

いきいきプラザで使用料を取っている部屋数は１７０室有ります。そのうち、値上げは４４室、減額は１０９室、増減なしが１７室でした。いきいきプラザの使用料の改定は全員の賛成で可決しました。

ヘルシーナは体育館やトレーニングルームの個人利用料金などすべてが値上げになりました。ヘルシーナの使用料の改定は本会議において賛成多数で可決しました。

指定管理者を指定する議案については三田いきいきプラザや虎ノ門在宅サービスセンターなど８施設の指定管理者を決めるものです。いずれも前回の指定管理者が指定されました。８議案はいずれも本会議において賛成多数で可決しました。



建設常任委員会（報告者：清原和幸委員長）

「港区立児童遊園条例の一部を改正する条例」では北青山三丁目地区地区計画の施行に伴い、青山五丁目児童遊園を廃止するため、規則を変更するもので全員の賛成で可決しました。

「特別区道路線の廃止について」では愛宕山周辺地区（Ⅰ（アイ）地区）土地区画整理事業の施行に伴い、特別区道の第 117 号線を廃止するもので賛成多数で可決しました。

「特別区道路線の廃止について」及び「特別区道路路線の認定について」では、虎ノ門一丁目地区第一種市街地再開発事業の施行に伴う特別区道の第 91、93 及び 1165 線の廃止、特別区道 1176、1177 及び 1178 号線の認定で、廃止については賛成多数で、認定については全員賛成で可決しました。

以上、議案 4 件について審査しました。



区民文教常任委員会（報告者：ちほぎみき子委員長）

自動交付機のカードの終了と、自動交付機による証明書に関する「港区事務手数料条例の一部を改正する条例」「旧港区住民基本台帳カードの利用に関する条例の一部を改正する条例」「港区印鑑条例の一部を改正する条例」は賛成多数で可決しました。

施設使用料に関する「港区立区民センター条例の一部を改正する条例」「港区立勤労福祉会館条例の一部を改正する条例」「港区立区民斎場条例の一部を改正する条例」「港区立箱根ニコニコ高原学園条例の一部を改正する条例」「港区立生涯学習センターの一部を改正する条例」「港区立学校施設等使用条例の一部を改正する条例」は賛成多数で可決しました。

利用料金に関する「港区立大平台みなと荘条例の一部を改正する条例」「港区立運動場条例の一部を改正する条例」「港区立武道場条例の一部を改正する条例」付帯設備の使用料の改定についての「港区立商工会館条例の一部を改正する条例」は全員の賛成で可決しました。

図書館の土曜日の開館時間延長に関する「港区立図書館条例の一部を改正する条例」は全員の賛成で可決しました。

以上議案 15 件及び請願 2 件について審査しました。



2-5 質疑・応答、意見など

Q-1 南麻布に住んでいます。話している文章が非常に難しいので、資料に記載してあれば目で追って理解しやすいので、そうなっていると助かりますが。

A-1 資料についてのご要望だと思うのですが、次回は、そのようにさせていただきます。(司会)

Q-2 港南から来ました。港区に新しい図書館できると思いますが、区の図書館と国会図書館の連携について、国会図書館は電子化されていて各端末から図書館に入っているものを閲覧できるようになっているが、港区は設置されているか、予定はあるか。ないなら、設置を要望したいです。

A-2 国会図書館との連携システムは現在はないのですが、区民ニーズがあることは認識しています。電子化で世界は広がっているし、区民の学びたいという意識を向上させていくことは非常に重要と感じているので、実現できるよう全員で力を合わせていきたいと思っています。(区民文教常任委員会委員長)

Q-3 南麻布一丁目から来ました。ロシア大使館の北側、麻布台1丁目の再開発計画があると思うが、区議会として、長期的に動きを把握しているのであれば教えていただきたいです。

A3 今の所、具体的な進捗状況についての報告はありません。(建設常任委員会委員長)

Q-4 南青山から来ました。議案等審議結果のところ、少数派の反対意見が、どれくらい実際に反映されているのか、教えて下さい。議案について賛成、反対だけでなく、詳しいことをどうやって知ることができるか方法についても教えて下さい。

A-4 すべて我々の言っていることを行政に受け入れてもらうというわけにはい

かないのですが、その中でも根強く言い続けることで行政側に理解してもらうということも多々あります。インターネットで、予算決算の審議などで、我々がどういう質問をしているか、行政側がどういう答弁をしているか、すべて載せさせていただいています。そのほか、区議会だよりにも掲載されていますし、それぞれの議員がHPを持って、お伝えさせていただくなどしています。

（議長）

Q-5 自民党議員団レポートで、平成27年の決算特別委員会についてで、黒崎議員が羽田空港の機能強化の対応について、ということが載っているが、どんな内容だったか教えて欲しいです。

A-5 港区議会としてお答えさせていただきますと、請願として出していただいて継続審査になっています。国交省にも働きかけまして、先月、高輪区民センターで説明会を開催してもらいました。23区で初めてのことで、区民以外の人たちがたくさん来て、発言を続けて、説明会が紛糾してしまい、議会としては残念に感じています。今日の発表で、品川港南で1月中に開催されることになっています。高輪区民センターでやったような形の説明会も再度、開催されるようお願いしています。皆さんにしっかり理解してもらえよう努力しているところです。（議長）

Q-6 杉並区民です。原発避難者に関する請願が継続審議になっていますが、事故に対して繊細な感情を持っているので、住宅支援の継続必要だと思っていますが、港区としてはどのような進展があるのかお伺いします。

A-6 継続的に審議を行っているところです。

住宅支援を継続してほしいという立場からの請願になっています。前の前の議会から審議していますので議事録を当たっていただければと思いますが、それぞれの議員の意見も異なっています。各立場を踏まえて、請願者の意見も伺った上で、継続審査となっております。（総務常任委員会委員長）

Q-7 高輪から来ました。区民になって間もなく50年になりますが、こうした企画、大変喜んでいます。区民と議会の関係が身近だと感じられます。23区の中で他にやっているところがあるのか教えてください。こうした企画は第2回なのだけれど、区民の参加が少ないのが気になっています。大変勉強になりました。ありがとうございます。

A-7 23区では板橋区と豊島区がやっています。去年は、本庁舎で開催して、たくさんの方々に来ていただいたのですが、今回から各地域でやろうということで、今回麻布でやっています。もう少し告知のやり方を考えていこうと思っています。こういう形で私たちの活動を知っていただくために、第3回、第4回としっかり続けていかなければいけない、その際にはもっと多くの区民の皆様に来てもらえるように努力しなければいけないと思っています。(議長)

Q-8 三田に住んでいます。高輪3丁目の国有地なのですが、国から買わされたのか買ったのか、今は民間でも所有するよりシェアする時代なので、使途目的も決まっていないということで、目的もなく所有するというのは、どういうことなのかと。土地を買うということは箱物ができる、今足りないものは、と考えると、多分待機児童解消や特別養護老人ホーム、というようなことになるのかなと思うのですが、その点について説明してもらえますか。

A-8 「せんぼ高輪病院」の隣の土地です。高齢者の施設にするための用地として購入されています。基本的に用地を取得するときには、区の所管の課でこの地域でこの施設が必要だ、この用地を活用できる、ということで購入することになっています。とりあえず取得する、ということではなく、必ず目的を持って取得するということになっています。(総務常任委員会委員長)

Q-9 高齢者のための医療施設なのか介護施設なのか。決まっているようでしたら教えてください。

A-9 医療ではなく介護の施設として報告を受けています。(総務常任委員会委員長)

A-10 つけ加えさせていただきたいのですが、土地が出てきたから何かというわけではなく、本当に需要が多く、区としても東京都や国に土地を譲ってほしいと求めているのが現状です。国有地は国が手放す場合、まず一番に自治体に安い値段で区に譲ってくれています。港区には、子育ても高齢者むけも作らなければならない施設がたくさんあり、土地がないので、いろいろなところを探しているのが港区の現状です。(議長)

Q-10 港南から来ました。質問ではないのですが、今日の資料を見ますと、港区の施設をだいたい指定管理者に委託しているようなのですが、最近、私が感じたことは、指定管理者の職員が、区の直営にするよりも人件費が安いのかもしれないのですが、安い割にはいいなと思います。指定管理者になると区との連携が悪くなる、職員がやるより良いサービスだし、区民に親切。区の職員がもっと親切でサービスが良くあるべきと思うけれど、公務員になると対応が悪いところもある。だいたい良くなってきたんですけれどもね。非常に気持ち良く使わせてもらっています。

Q-11 4月に神戸から来て、支所がとても親切なんです。他から来たものとして、ここは天国だな、と思います。



2-6 閉会の挨拶（近藤まさ子実行委員会委員長）

本日第 2 回目となる議会報告会を開催させて頂きましたが、いかがでしたでしょうか。昨年行われました第 1 回の報告会では、質疑の時間を長くして欲しいというご要望がありましたので、今年は昨年の倍の時間を設けました。限られた時間ではございますが皆様には活発なご質問、また貴重なご意見を頂きました。

皆様から頂きましたご意見は議員一人一人がしっかり受け止め、今後の議会活動に生かして参ります。誠にありがとうございます。

港区は来年 3 月 15 日に 70 歳を迎えます。昭和 22 年に港区が誕生したその年に日本国憲法と地方自治法が施行となりました。この自治法の中には、地方公共団体は住民の福祉の増進を図ることを基本とするとあります。

皆さまからの貴重な税金を港区はどのような事業に充てているのか、その事業についてどの様に議会で審議され実行されているのか、本日はその一端をご報告させて頂きました。

今後も、港区議会は開かれた議会を目指し、発信の努力をして参ります。

インフルエンザも流行り始めました。皆様どうかお帰りになりましたら、うがい手洗いを励行頂き、この寒い冬も乗り切って元気にお過ごし頂ければと思います。

以上で第 2 回港区議会報告会を閉会致します。ありがとうございました。



3 アンケート結果について

議会報告会参加者 36 人に対して 30 人からアンケートの回答を得た。

平成28年度 第2回港区議会報告会 アンケート集計表

議会報告会参加者数（人）	36
アンケート回答者数（人）	30

問1	住所	人数(人)	割合
	①区内	22	73.3%
	高輪	6	20.0%
	南麻布	3	10.0%
	東麻布	2	6.7%
	赤坂	1	3.4%
	元麻布	1	3.4%
	麻布十番	1	3.3%
	西麻布	1	3.3%
	六本木	1	3.3%
	南青山	1	3.3%
	港南	1	3.3%
	三田	1	3.3%
	台場	1	3.3%
	芝	1	3.3%
	芝浦	1	3.3%
	②区外	2	6.7%
	③区内(無記載)	6	20.0%

問2	性別	人数(人)	割合
	① 男	20	66.7%
	② 女	9	30.0%
	③ 無回答	1	3.3%

問 3	年齢	人数(人)	割合
	①10 代	0	0.0%
	② 20 代	1	3.3%
	④ 30 代	5	16.7%
	⑤ 40 代	7	23.4%
	⑥ 50 代	6	20.0%
	⑦ 60 代	4	13.3%
	⑧ 70 代	5	16.7%
	⑨ 80 代以降	2	6.7%

問 4	議会報告会への参加のきっかけ(複数回答可)	人数(人)	割合
	①港区議会だより	5	16.7%
	② ポスター(町会掲示板)	17	56.7%
	③ ちらし	6	20.0%
	④ 広報みなど	5	16.7%
	⑤ 議会公式 HP・フェイスブック	5	16.7%
	⑥ 議員	4	13.3%
	⑦ 知人	2	2.7%
	⑧ その他	0	0%

問 5	区議会のしくみ・活動について	人数(人)	割合
	①分かりやすかった	24	80.0%
	②どちらともいえない	3	10.0%
	③分かりにくかった	0	0%
	④無回答	3	10.0%

問 6	平成27年度決算の内容について	人数(人)	割合
	①分かりやすかった	13	43.3%
	②どちらともいえない	11	36.7%
	③分かりにくかった	4	13.3%
	④無回答	2	6.7%

問 7	常任委員会報告の内容について	人数(人)	割合
	①分かりやすかった	14	46.7%
	②どちらともいえない	13	43.4%
	③分かりにくかった	2	6.7%
	④無回答・不規則回答	1	3.3%

問 8	時間について	人数(人)	割合
	①長かった	1	3.3%
	②ちょうどよかった	24	80.0%
	③短かった	3	10.0%
	④無回答・不規則回答	2	6.7%

問 9	議会報告会全体の評価について	人数(人)	割合
	①評価する	24	80.0%
	②評価しない	1	3.3%
	③どちらともいえない	5	16.7%
	④無回答	0	0%

問 10	自由回答における主な意見	人数(人)	割合
	①回答	19	63.3%
	②無回答	11	36.7%

<開催趣旨について>

- ・ 大変完璧な報告会で素晴らしかったです。ありがとうございました。自分の杉並区でも導入するとよいと思いました。港区が進歩していくのが見えるようです。とても勉強になりました。
- ・ これからも会派を超えて港区の発展に寄与していただきたいと思います。よろしくお願いします。
- ・ このような機会を続けてほしい。
- ・ 今後も是非続けて頂きたい。
- ・ ありがとうございました。

- ・ 続けてください。1年に1回位は。
- ・ 第1回目は参加できなかったもので、今回初めて参加できて良かった。議員の方々の顔がわかり声がきけました。「開かれた議会」「区民と身近な議会」として今後も続けて下さい。
- ・ 区民の参加が少ないのは残念でした。大変良い企画と思います。つづけてください。
- ・ 「開かれた議会」づくりへの姿勢は大変評価に値するものだと感じました。今後も是非このような機会を設ける努力をお願い申し上げます。ありがとうございました。

<広報・周知について>

- ・ 議会報告会の告知が少ない。場所・時間等早めに知れたら。土日に報告会を開いてみては？
- ・ 赤坂議員が出席していないのが残念だ。本日の参加者が少ない。周知のやり方がよくないのでは。もう少し工夫すべき。
- ・ 既になされているのかもしれませんが、区役所が「港区役所トピックス」をYouTube にのせているのと同様に、港区議会として「議会報告会」全編をYouTube で見られたらうれしいです。本日は、そしていつもご苦労様です。

<運営・設営について>

- ・ 各報告者様の結論的まとめの資料を事前配布してほしいです。あと、また、議場ツアーを開催してほしいです。
- ・ まめな運営をしていると思う。
- ・ 説明内容をプロジェクターで見えるとよい。
- ・ 前回は、大きな会場で、スクリーンが2か所あり、両方のスクリーンを見るのが大変で、且つ字が小さくて見にくかったのですが、今回は字も大きくスクリーンが1か所で見やすく、分かり易かったです。また、イスが前回よりも座り心地がよかったです。

<報告について>

- ・ 発表議案で細かく説明した主催者はわかるかもしれませんが、せめてパワーポイントで議案ごとに間接に説明してほしいです。聞いて理解を追うのは困

難でした。せっかくのスライドを有効に使ってください。

- ・ 去年は、区議会の見学会がありましたが、今年は会場が変更になって見学会がなかったことが残念でした。また、来年に開催頂けたら嬉しいです。
- ・ 議会報告会は貴重な行事だと思います。企画・運営お疲れさまでした。スライドで区民文教のスライド下部「涯学習施策」と1字脱落していました（「生」涯）。
- ・ 決算内容についても、表が多く、予算を10000円に例えて各費用をあらわしたり、分かり易い工夫がされていて良かったです。質疑応答も、直接区民からの質問が様々出て、直接議員から意見が聞けて良かったです。これからも報告会を続けてほしいです。

以上

4 議会報告会実行委員会メンバー



近藤まさ子委員長



二島豊司副委員長



池田こうじ



土屋準



小倉りえこ



七戸淳



阿部浩子



榎本あゆみ



ちほぎみき子



丸山たかのり



熊田ちづ子



榎本茂



玉木まこと

※ 会派順
(正副委員長は除く)

5 参考

参考 1 議会報告会実施要綱

参考 2 役割分担表

参考 3 チラシ

参考 4 事前準備資料

参考 4-1 タイムスケジュール

参考 4-2 会場レイアウト

参考 5 当日配布資料

参考 5-1 港区議会報告会 次第

参考 5-2 議会報告会にご参加のみなさまへ

参考 5-3 議会報告会アンケート

参考 5-4 港区議会のしおり

参考 5-5 請願書・陳情書の作成方法について

参考 5-6 議案等の審議結果（A 3 用紙）

参考 5-7 議会報告会当日スライド資料

港区議会議会報告会実施要綱

平成27年9月17日
27港議第1953号

(趣旨)

第1条 この要綱は、議会の運営状況並びに審議内容及び審議結果について、
区民に直接報告し、区政に関する意見、提言等を聴取する議会報告会（以下
「報告会」という）の実施に関し、必要な事項を定めるものとする。

(報告会の内容)

第2条 報告会の報告事項は、次の各号に掲げる事項とする。

- (1) 議会の活動状況
- (2) 予算特別委員会及び決算特別委員会の審議及び審査に関すること。
- (3) 各常任委員会の議案の審査に関すること。
- (4) その他、議長が必要と認める事項

(実施回数)

第3条 報告会は、原則、同一年度内に1回以上開催する。

(実行委員会)

第4条 報告会の実施にあたっては、実行委員会を設置し、各会派から選出する委員をもって組織する。

- 2 委員の任期は、実行委員会が組織された日から第5条第1項の報告書を議長に提出した日までとする。
- 3 実行委員会に委員長及び副委員長を置く。
- 4 委員長は、議会改革検討会会長をもって充て、会務を統括する。
- 5 副委員長は、委員のうちから委員長が指名し、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。
- 6 委員長は、報告会の実施に関して、全議員に対し、協力を求めることができる。

(記録の作成及び公表)

第5条 報告会の内容、質疑応答等に係る記録は、要点記録とし、報告会の終了後、速やかに議長に報告書として提出するものとする。

2 議長は、前項の報告書を区議会ホームページにおいて公表するものとする。

(要望等の報告)

第6条 議長は、報告会において区長その他の執行機関が処理すべき要望等が提出されたときは、これを取りまとめ、速やかに当該執行機関に報告するものとする。

(その他)

第7条 報告会の運営は、議員みずからが行なうものとする。

2 この要綱に定めるもののほか、報告会の実施に係る必要な事項については、議長が別に定める。

付 則

この要綱は、平成27年9月17日から施行する。

第2回議会報告会役割分担

資料 1

①	運営進行総括	実行委員会委員長	近藤 まさ子	⑨	【広報班】: 7人 ・ポスター、チラシ等作成 ・記録 ・次第作成	リーダー	玉木 まこと				
②	議会のしくみ等報告	実行委員会副委員長	二島 豊司				【設営・運営班】: 5人 ・会場設営・片づけ ・会場案内 ・運営補助 (マイク補助、質疑応答時のマイク回しPC操作等)	自民党	小倉 りえこ		
③		司会	池田 こうじ						有働 巧		
④	開会あいさつ	議長	阿部 浩子						【設営・運営班】: 5人 ・会場設営・片づけ ・会場案内 ・運営補助 (マイク補助、質疑応答時のマイク回しPC操作等)	みなと政策会議	ゆうき くみこ
			なかまえ 由紀								七戸 淳
⑤	閉会あいさつ	副議長	うかい 雅彦								【設営・運営班】: 5人 ・会場設営・片づけ ・会場案内 ・運営補助 (マイク補助、質疑応答時のマイク回しPC操作等)
⑥	27年度決算報告	共産党	近藤 まさ子	清家 あい							
⑦	常任委員会報告	(総務)委員長	大滝 実	【設営・運営班】: 5人 ・会場設営・片づけ ・会場案内 ・運営補助 (マイク補助、質疑応答時のマイク回しPC操作等)	公明党	杉本 とよひろ					
		(保健福祉)委員長	二島 豊司			いのくま 正一					
		(建設)委員長	熊田 ちづ子			榎本 茂					
		(区民文教)委員長	清原 和幸								
⑧	【受付班】: 9人 ・受付 ・会場誘導 ・アンケート用紙作成及び集計	自民党	ちほぎ みき子			【設営・運営班】: 5人 ・会場設営・片づけ ・会場案内 ・運営補助 (マイク補助、質疑応答時のマイク回しPC操作等)	自民党	土屋 準			
			丸山 たかのり					やなぎわ 亜紀			
			鈴木 たかや	七戸 淳							
			黒崎 ゆういち	林田 かずお							
			井筒 宣弘								
			杉浦 のりお								
⑧	【受付班】: 9人 ・受付 ・会場誘導 ・アンケート用紙作成及び集計	みなと政策会議	兵藤 ゆうこ	【設営・運営班】: 5人 ・会場設営・片づけ ・会場案内 ・運営補助 (マイク補助、質疑応答時のマイク回しPC操作等)	公明党						
			横尾 としなり								
			榎本 あゆみ								
			池田 たけし								
⑧	【受付班】: 9人 ・受付 ・会場誘導 ・アンケート用紙作成及び集計	公明党	風見 利男			【設営・運営班】: 5人 ・会場設営・片づけ ・会場案内 ・運営補助 (マイク補助、質疑応答時のマイク回しPC操作等)	公明党				
			共産党								
⑧	【受付班】: 9人 ・受付 ・会場誘導 ・アンケート用紙作成及び集計	みなと政策会議	兵藤 ゆうこ	【設営・運営班】: 5人 ・会場設営・片づけ ・会場案内 ・運営補助 (マイク補助、質疑応答時のマイク回しPC操作等)	公明党						
			横尾 としなり								
			榎本 あゆみ								
			池田 たけし								
⑧	【受付班】: 9人 ・受付 ・会場誘導 ・アンケート用紙作成及び集計	公明党	風見 利男			【設営・運営班】: 5人 ・会場設営・片づけ ・会場案内 ・運営補助 (マイク補助、質疑応答時のマイク回しPC操作等)	公明党				
			共産党								
⑧	【受付班】: 9人 ・受付 ・会場誘導 ・アンケート用紙作成及び集計	みなと政策会議	兵藤 ゆうこ	【設営・運営班】: 5人 ・会場設営・片づけ ・会場案内 ・運営補助 (マイク補助、質疑応答時のマイク回しPC操作等)	公明党						
			横尾 としなり								
			榎本 あゆみ								
			池田 たけし								
⑧	【受付班】: 9人 ・受付 ・会場誘導 ・アンケート用紙作成及び集計	公明党	風見 利男			【設営・運営班】: 5人 ・会場設営・片づけ ・会場案内 ・運営補助 (マイク補助、質疑応答時のマイク回しPC操作等)	公明党				
			共産党								
⑧	【受付班】: 9人 ・受付 ・会場誘導 ・アンケート用紙作成及び集計	みなと政策会議	兵藤 ゆうこ	【設営・運営班】: 5人 ・会場設営・片づけ ・会場案内 ・運営補助 (マイク補助、質疑応答時のマイク回しPC操作等)	公明党						
			横尾 としなり								
			榎本 あゆみ								
			池田 たけし								
⑧	【受付班】: 9人 ・受付 ・会場誘導 ・アンケート用紙作成及び集計	公明党	風見 利男			【設営・運営班】: 5人 ・会場設営・片づけ ・会場案内 ・運営補助 (マイク補助、質疑応答時のマイク回しPC操作等)	公明党				
			共産党								
⑧	【受付班】: 9人 ・受付 ・会場誘導 ・アンケート用紙作成及び集計	みなと政策会議	兵藤 ゆうこ	【設営・運営班】: 5人 ・会場設営・片づけ ・会場案内 ・運営補助 (マイク補助、質疑応答時のマイク回しPC操作等)	公明党						
			横尾 としなり								
			榎本 あゆみ								
			池田 たけし								
⑧	【受付班】: 9人 ・受付 ・会場誘導 ・アンケート用紙作成及び集計	公明党	風見 利男			【設営・運営班】: 5人 ・会場設営・片づけ ・会場案内 ・運営補助 (マイク補助、質疑応答時のマイク回しPC操作等)	公明党				
			共産党								
⑧	【受付班】: 9人 ・受付 ・会場誘導 ・アンケート用紙作成及び集計	みなと政策会議	兵藤 ゆうこ	【設営・運営班】: 5人 ・会場設営・片づけ ・会場案内 ・運営補助 (マイク補助、質疑応答時のマイク回しPC操作等)	公明党						
			横尾 としなり								
			榎本 あゆみ								
			池田 たけし								
⑧	【受付班】: 9人 ・受付 ・会場誘導 ・アンケート用紙作成及び集計	公明党	風見 利男			【設営・運営班】: 5人 ・会場設営・片づけ ・会場案内 ・運営補助 (マイク補助、質疑応答時のマイク回しPC操作等)	公明党				
			共産党								
⑧	【受付班】: 9人 ・受付 ・会場誘導 ・アンケート用紙作成及び集計	みなと政策会議	兵藤 ゆうこ	【設営・運営班】: 5人 ・会場設営・片づけ ・会場案内 ・運営補助 (マイク補助、質疑応答時のマイク回しPC操作等)	公明党						
			横尾 としなり								
			榎本 あゆみ								
			池田 たけし								
⑧	【受付班】: 9人 ・受付 ・会場誘導 ・アンケート用紙作成及び集計	公明党	風見 利男			【設営・運営班】: 5人 ・会場設営・片づけ ・会場案内 ・運営補助 (マイク補助、質疑応答時のマイク回しPC操作等)	公明党				
			共産党								
⑧	【受付班】: 9人 ・受付 ・会場誘導 ・アンケート用紙作成及び集計	みなと政策会議	兵藤 ゆうこ	【設営・運営班】: 5人 ・会場設営・片づけ ・会場案内 ・運営補助 (マイク補助、質疑応答時のマイク回しPC操作等)	公明党						
			横尾 としなり								
			榎本 あゆみ								
			池田 たけし								
⑧	【受付班】: 9人 ・受付 ・会場誘導 ・アンケート用紙作成及び集計	公明党	風見 利男			【設営・運営班】: 5人 ・会場設営・片づけ ・会場案内 ・運営補助 (マイク補助、質疑応答時のマイク回しPC操作等)	公明党				
			共産党								
⑧	【受付班】: 9人 ・受付 ・会場誘導 ・アンケート用紙作成及び集計	みなと政策会議	兵藤 ゆうこ	【設営・運営班】: 5人 ・会場設営・片づけ ・会場案内 ・運営補助 (マイク補助、質疑応答時のマイク回しPC操作等)	公明党						
			横尾 としなり								
			榎本 あゆみ								
			池田 たけし								
⑧	【受付班】: 9人 ・受付 ・会場誘導 ・アンケート用紙作成及び集計	公明党	風見 利男			【設営・運営班】: 5人 ・会場設営・片づけ ・会場案内 ・運営補助 (マイク補助、質疑応答時のマイク回しPC操作等)	公明党				
			共産党								
⑧	【受付班】: 9人 ・受付 ・会場誘導 ・アンケート用紙作成及び集計	みなと政策会議	兵藤 ゆうこ	【設営・運営班】: 5人 ・会場設営・片づけ ・会場案内 ・運営補助 (マイク補助、質疑応答時のマイク回しPC操作等)	公明党						
			横尾 としなり								
			榎本 あゆみ								
			池田 たけし								
⑧	【受付班】: 9人 ・受付 ・会場誘導 ・アンケート用紙作成及び集計	公明党	風見 利男			【設営・運営班】: 5人 ・会場設営・片づけ ・会場案内 ・運営補助 (マイク補助、質疑応答時のマイク回しPC操作等)	公明党				
			共産党								
⑧	【受付班】: 9人 ・受付 ・会場誘導 ・アンケート用紙作成及び集計	みなと政策会議	兵藤 ゆうこ	【設営・運営班】: 5人 ・会場設営・片づけ ・会場案内 ・運営補助 (マイク補助、質疑応答時のマイク回しPC操作等)	公明党						
			横尾 としなり								
			榎本 あゆみ								
			池田 たけし								
⑧	【受付班】: 9人 ・受付 ・会場誘導 ・アンケート用紙作成及び集計	公明党	風見 利男			【設営・運営班】: 5人 ・会場設営・片づけ ・会場案内 ・運営補助 (マイク補助、質疑応答時のマイク回しPC操作等)	公明党				
			共産党								
⑧	【受付班】: 9人 ・受付 ・会場誘導 ・アンケート用紙作成及び集計	みなと政策会議	兵藤 ゆうこ	【設営・運営班】: 5人 ・会場設営・片づけ ・会場案内 ・運営補助 (マイク補助、質疑応答時のマイク回しPC操作等)	公明党						
			横尾 としなり								
			榎本 あゆみ								
			池田 たけし								
⑧	【受付班】: 9人 ・受付 ・会場誘導 ・アンケート用紙作成及び集計	公明党	風見 利男			【設営・運営班】: 5人 ・会場設営・片づけ ・会場案内 ・運営補助 (マイク補助、質疑応答時のマイク回しPC操作等)	公明党				
			共産党								
⑧	【受付班】: 9人 ・受付 ・会場誘導 ・アンケート用紙作成及び集計	みなと政策会議	兵藤 ゆうこ	【設営・運営班】: 5人 ・会場設営・片づけ ・会場案内 ・運営補助 (マイク補助、質疑応答時のマイク回しPC操作等)	公明党						
			横尾 としなり								
			榎本 あゆみ								
			池田 たけし								
⑧	【受付班】: 9人 ・受付 ・会場誘導 ・アンケート用紙作成及び集計	公明党	風見 利男			【設営・運営班】: 5人 ・会場設営・片づけ ・会場案内 ・運営補助 (マイク補助、質疑応答時のマイク回しPC操作等)	公明党				
			共産党								
⑧	【受付班】: 9人 ・受付 ・会場誘導 ・アンケート用紙作成及び集計	みなと政策会議	兵藤 ゆうこ	【設営・運営班】: 5人 ・会場設営・片づけ ・会場案内 ・運営補助 (マイク補助、質疑応答時のマイク回しPC操作等)	公明党						
			横尾 としなり								
			榎本 あゆみ								
			池田 たけし								
⑧	【受付班】: 9人 ・受付 ・会場誘導 ・アンケート用紙作成及び集計	公明党	風見 利男			【設営・運営班】: 5人 ・会場設営・片づけ ・会場案内 ・運営補助 (マイク補助、質疑応答時のマイク回しPC操作等)	公明党				
			共産党								
⑧	【受付班】: 9人 ・受付 ・会場誘導 ・アンケート用紙作成及び集計	みなと政策会議	兵藤 ゆうこ	【設営・運営班】: 5人 ・会場設営・片づけ ・会場案内 ・運営補助 (マイク補助、質疑応答時のマイク回しPC操作等)	公明党						
			横尾 としなり								
			榎本 あゆみ								
			池田 たけし								
⑧	【受付班】: 9人 ・受付 ・会場誘導 ・アンケート用紙作成及び集計	公明党	風見 利男			【設営・運営班】: 5人 ・会場設営・片づけ ・会場案内 ・運営補助 (マイク補助、質疑応答時のマイク回しPC操作等)	公明党				
			共産党								
⑧	【受付班】: 9人 ・受付 ・会場誘導 ・アンケート用紙作成及び集計	みなと政策会議	兵藤 ゆうこ	【設営・運営班】: 5人 ・会場設営・片づけ ・会場案内 ・運営補助 (マイク補助、質疑応答時のマイク回しPC操作等)	公明党						
			横尾 としなり								
			榎本 あゆみ								
			池田 たけし								
⑧	【受付班】: 9人 ・受付 ・会場誘導 ・アンケート用紙作成及び集計	公明党	風見 利男			【設営・運営班】: 5人 ・会場設営・片づけ ・会場案内 ・運営補助 (マイク補助、質疑応答時のマイク回しPC操作等)	公明党				
			共産党								
⑧	【受付班】: 9人 ・受付 ・会場誘導 ・アンケート用紙作成及び集計	みなと政策会議	兵藤 ゆうこ	【設営・運営班】: 5人 ・会場設営・片づけ ・会場案内 ・運営補助 (マイク補助、質疑応答時のマイク回しPC操作等)	公明党						
			横尾 としなり								
			榎本 あゆみ								
			池田 たけし								
⑧	【受付班】: 9人 ・受付 ・会場誘導 ・アンケート用紙作成及び集計	公明党	風見 利男			【設営・運営班】: 5人 ・会場設営・片づけ ・会場案内 ・運営補助 (マイク補助、質疑応答時のマイク回しPC操作等)	公明党				
			共産党								
⑧	【受付班】: 9人 ・受付 ・会場誘導 ・アンケート用紙作成及び集計	みなと政策会議	兵藤 ゆうこ	【設営・運営班】: 5人 ・会場設営・片づけ ・会場案内 ・運営補助 (マイク補助、質疑応答時のマイク回しPC操作等)	公明党						
			横尾 としなり								
			榎本 あゆみ								
			池田 たけし								
⑧	【受付班】: 9人 ・受付 ・会場誘導 ・アンケート用紙作成及び集計	公明党	風見 利男			【設営・運営班】: 5人 ・会場設営・片づけ ・会場案内 ・運営補助 (マイク補助、質疑応答時のマイク回しPC操作等)	公明党				
			共産党								
⑧	【受付班】: 9人 ・受付 ・会場誘導 ・アンケート用紙作成及び集計	みなと政策会議	兵藤 ゆうこ	【設営・運営班】: 5人 ・会場設営・片づけ ・会場案内 ・運営補助 (マイク補助、質疑応答時のマイク回しPC操作等)	公明党						
			横尾 としなり								
			榎本 あゆみ								
			池田 たけし								
⑧	【受付班】: 9人 ・受付 ・会場誘導 ・アンケート用紙作成及び集計	公明党	風見 利男			【設営・運営班】: 5人 ・会場設営・片づけ ・会場案内 ・運営補助 (マイク補助、質疑応答時のマイク回しPC操作等)	公明党				
			共産党								
⑧	【受付班】: 9人 ・受付 ・会場誘導 ・アンケート用紙作成及び集計	みなと政策会議	兵藤 ゆうこ	【設営・運営班】: 5人 ・会場設営・片づけ ・会場案内 ・運営補助 (マイク補助、質疑応答時のマイク回しPC操作等)	公明党						
			横尾 としなり								
			榎本 あゆみ								
			池田 たけし								
⑧	【受付班】: 9人 ・受付 ・会場誘導 ・アンケート用紙作成及び集計	公明党	風見 利男			【設営・運営班】: 5人 ・会場設営・片づけ ・会場案内 ・運営補助 (マイク補助、質疑応答時のマイク回しPC操作等)	公明党				
			共産党								
⑧	【受付班】: 9人 ・受付 ・会場誘導 ・アンケート用紙作成及び集計	みなと政策会議	兵藤 ゆうこ	【設営・運営班】: 5人 ・会場設営・片づけ ・会場案内 ・運営補助 (マイク補助、質疑応答時のマイク回しPC操作等)	公明党						
			横尾 としなり								
			榎本 あゆみ								
			池田 たけし								
⑧	【受付班】: 9人 ・受付 ・会場誘導 ・アンケート用紙作成及び集計	公明党	風見 利男			【設営・運営班】: 5人 ・会場設営・片づけ ・会場案内 ・運営補助 (マイク補助、質疑応答時のマイク回しPC操作等)	公明党				
			共産党								
⑧	【受付班】: 9人 ・受付 ・会場誘導 ・アンケート用紙作成及び集計	みなと政策会議	兵藤 ゆうこ	【設営・運営班】: 5人 ・会場設営・片づけ ・会場案内 ・運営補助 (マイク補助、質疑応答時のマイク回しPC操作等)	公明党						
			横尾 としなり								
			榎本 あゆみ								
			池田 たけし								
⑧	【受付班】: 9人 ・受付 ・会場誘導 ・アンケート用紙作成及び集計	公明党	風見 利男			【設営・運営班】: 5人 ・会場設営・片づけ ・会場案内 ・運営補助 (マイク補助、質疑応答時のマイク回しPC操作等)	公明党				
			共産党								
⑧	【受付班】: 9人 ・受付 ・会場誘導 ・アンケート用紙作成及び集計	みなと政策会議	兵藤 ゆうこ	【設営・運営班】: 5人 ・会場設営・片づけ ・会場案内 ・運営補助 (マイク補助、質疑応答時のマイク回しPC操作等)	公明党						
			横尾 としなり								
			榎本 あゆみ								
			池田 たけし								
⑧	【受付班】: 9人 ・受付 ・会場誘導 ・アンケート用紙作成及び集計	公明党	風見 利男			【設営・運営班】: 5人 ・会場設営・片づけ ・会場案内 ・運営補助 (マイク補助、質疑応答時のマイク回しPC操作等)	公明党				
			共産党								
⑧	【受付班】: 9人 ・受付 ・会場誘導 ・アンケート用紙作成及び集計	みなと政策会議	兵藤 ゆうこ	【設営・運営班】: 5人 ・会場設営・片づけ ・会場案内 ・運営補助 (マイク補助、質疑応答時のマイク回しPC操作等)	公明党						
			横尾 としなり								
			榎本 あゆみ								
			池田 たけし								
⑧	【受付班】: 9人 ・受付 ・会場誘導 ・アンケート用紙作成及び集計	公明党	風見 利男			【設営・運営班】: 5人 ・会場設営・片づけ ・会場案内 ・運営補助 (マイク補助、質疑応答時のマイク回しPC操作等)	公明党				
			共産党								
⑧	【受付班】: 9人 ・受付 ・会場誘導 ・アンケート用紙作成及び集計	みなと政策会議	兵藤 ゆうこ	【設営・運営班】: 5人 ・会場設営・片づけ ・会場案内 ・運営補助 (マイク補助、質疑応答時のマイク回しPC操作等)	公明党						
			横尾 としなり								
			榎本 あゆみ								
			池田 たけし								
⑧	【受付班】: 9人 ・受付 ・会場誘導 ・アンケート用紙作成及び集計	公明党	風見 利男			【設営・運営班】: 5人 ・会場設営・片づけ ・会場案内 ・運営補助 (マイク補助、質疑応答時のマイク回しPC操作等)	公明党				
			共産党								
⑧	【受付班】: 9人 ・受付 ・会場誘導 ・アンケート用紙作成及び集計	みなと政策会議	兵藤 ゆうこ	【設営・運営班】: 5人 ・会場設営・片づけ ・会場案内 ・運営補助 (マイク補助、質疑応答時のマイク回しPC操作等)	公明党						
			横尾 としなり								
			榎本 あゆみ								
			池田 たけし								
⑧	【受付班】: 9人 ・受付 ・会場誘導 ・アンケート用紙作成及び集計	公明党	風見 利男			【設営・運営班】: 5人 ・会場設営・片づけ ・会場案内 ・運営補助 (マイク補助、質疑応答時のマイク回しPC操作等)	公明党				
			共産党								
⑧	【受付班】: 9人 ・受付 ・会場誘導 ・アンケート用紙作成及び集計	みなと政策会議	兵藤 ゆうこ	【設営・運営班】: 5人 ・会場設営・片づけ ・会場案内 ・運営補助 (マイク補助、質疑応答時のマイク回しPC操作等)	公明党						
			横尾 としなり								
			榎本 あゆみ								
			池田 たけし								
⑧	【受付班】: 9人 ・受付 ・会場誘導 ・アンケート用紙作成及び集計	公明党	風見 利男			【設営・運営班】: 5人 ・会場設営・片づけ ・会場案内 ・運営補助 (マイク補助、質疑応答時のマイク回しPC操作等)	公明党				
			共産党								
⑧	【受付班】: 9人 ・受付 ・会場誘導 ・アンケート用紙作成及び集計	みなと政策会議	兵藤 ゆうこ	【設営・運営班】: 5人 ・会場設営・片づけ ・会場案内 ・運営補助 (マイク補助、質疑応答時のマイク回しPC操作等)	公明党						
			横尾 としなり								
			榎本 あゆみ								
			池田 たけし								
⑧	【受付班】: 9人 ・受付 ・会場誘導 ・アンケート用紙作成及び集計	公明党	風見 利男			【設営・運営班】: 5人 ・会場設営・片づけ ・会場案内 ・運営補助 (マイク補助、質疑応答時のマイク回しPC操作等)	公明党				
			共産党								
⑧	【受付班】: 9人 ・受付 ・会場誘導 ・アンケート用紙作成及び集計	みなと政策会議	兵藤 ゆうこ	【設営・運営班】: 5人 ・会場設営・片づけ ・会場案内 ・運営補助 (マイク補助、質疑応答時のマイク回しPC操作等)	公明党						
			横尾 としなり								
			榎本 あゆみ								
			池田 たけし								
⑧	【受付班】: 9人 ・受付 ・会場誘導 ・アンケート用紙作成及び集計	公明党	風見 利男			【設営・運営班】: 5人 ・会場設営・片づけ ・会場案内 ・運営補助 (マイク補助、質疑応答時のマイク回しPC操作等)	公明党				
			共産党								
⑧	【受付班】: 9人 ・受付 ・会場誘導 ・アンケート用紙作成及び集計	みなと政策会議	兵藤 ゆうこ	【設営・運営班】: 5人 ・会場設営・片づけ ・会場案内 ・運営補助 (マイク補助、質疑応答時のマイク回しPC操作等)	公明党						
			横尾 としなり								
			榎本 あゆみ								
			池田 たけし								
⑧	【受付班】: 9人 ・受付 ・会場誘導 ・アンケート用紙作成及び集計	公明党	風見 利男			【設営・運営班】: 5人 ・会場設営・片づけ ・会場案内 ・運営補助 (マイク補助、質疑応答時のマイク回しPC操作等)	公明党				
			共産党								
⑧	【受付班】: 9人 ・受付 ・会場誘導 ・アンケート用紙作成及び集計	みなと政策会議	兵藤 ゆうこ	【設営・運営班】: 5人 ・会場設営・片づけ ・会場案内 ・運営補助 (マイク補助、質疑応答時のマイク回しPC操作等)	公明党						
			横尾 としなり								
			榎本 あゆみ								
			池田 たけし								
⑧	【受付班】: 9人 ・受付 ・会場誘導 ・アンケート用紙作成及び集計	公明党	風見 利男			【設営・運営班】: 5人 ・会場設営・片づけ ・会場案内 ・運営補助 (マイク補助、質疑応答時のマイク回しPC操作等)	公明党				
			共産党								
⑧	【受付班】: 9人 ・受付 ・会場誘導 ・アンケート用紙作成及び集計	みなと政策会議	兵藤 ゆうこ	【設営・運営班】: 5人 ・会場設営・片づけ ・会場案内 ・運営補助 (マイク補助、質疑応答時のマイク回しPC操作等)	公明党						
			横尾 としなり								
			榎本 あゆみ								
			池田 たけし								
⑧	【受付班】: 9人 ・受付 ・会場誘導 ・アンケート用紙作成及び集計	公明党	風見 利男			【設営・運営班】: 5人 ・会場設営・片づけ ・会場案内 ・運営補助 (マイク					

港区議会

第2回

議会報告会



日時

11/16(水)

午後7時～8時30分 ※午後6時30分開場

場所

港区立麻布区民センター
区民ホール

(港区六本木5-16-45地下1階)

※ 駐車場がありませんので、公共交通機関をご利用ください

只今から第二回
議会報告会を開催します
どなたでも
ご参加いただけます
皆様ぜひお越しください



港区議会では、区民に開かれたわかりやすい港区議会を実現するため、議会活動の状況を区民の皆様に直接報告・説明する「第2回 議会報告会」を開催します。議会報告会では、区政に関する情報提供を行い、積極的に区民の貴重な意見を聴き、議会への区民参加を促進していきます。

内容

1. 議会のしくみ・役割
2. 平成27年度決算の報告
3. 常任委員会の内容
4. 区民からの質疑・意見交換

※質問への回答は後日になる場合がございます

対象

どなたでも参加できます (保育あり)

※保育をご希望の方は11月7日(月)までに下記の
問合せ先までご連絡ください

(保育対象年齢：4ヶ月～就学前、定員：6人)

申込

申込み不要 (当日直接会場へ)

※会場の都合上、定員175名となります

主催

港区議会

問合せ

区議会事務局庶務係 03-3578-2911



こちらもチェック!

港区議会 Facebook

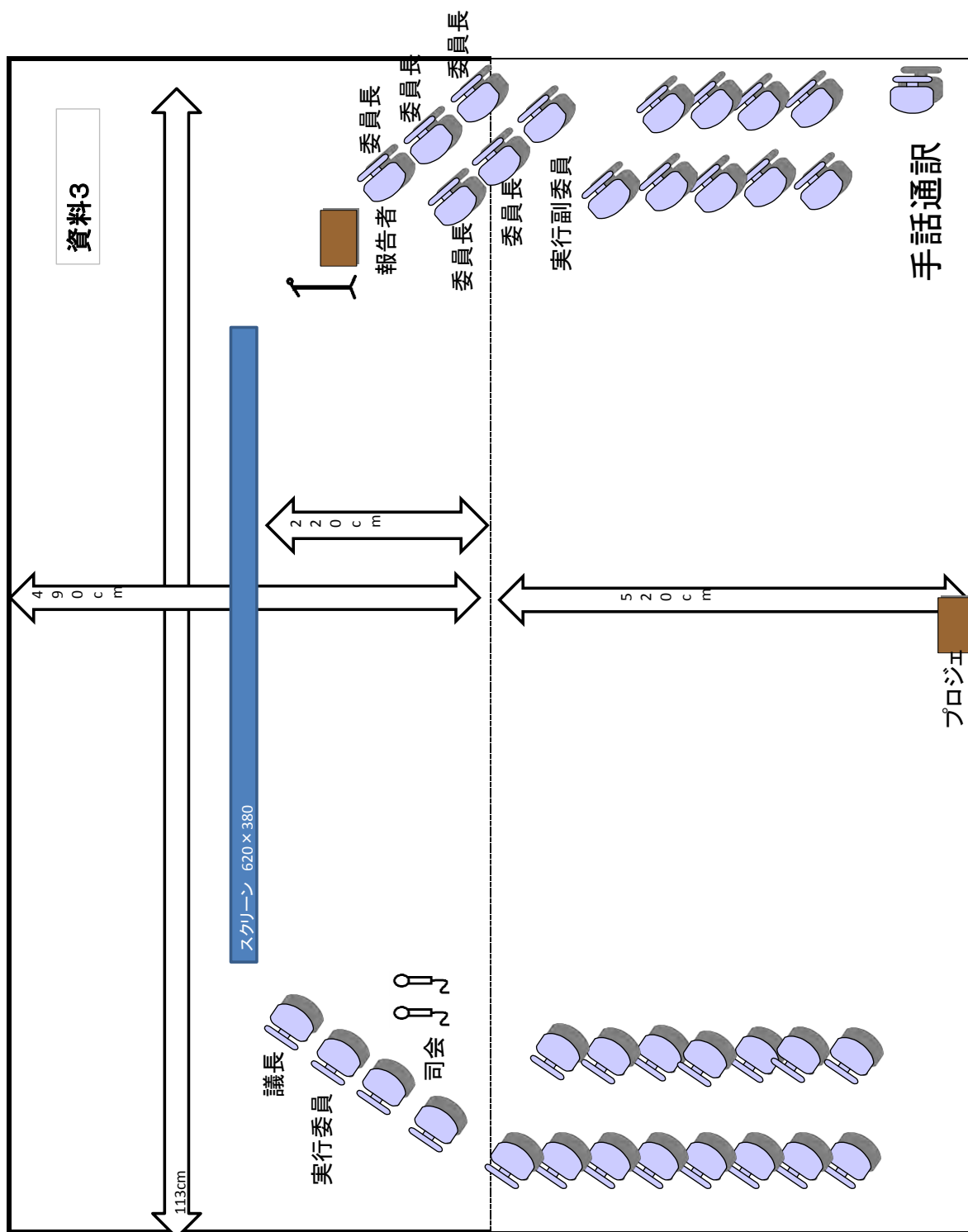
議会報告会【タイムスケジュール】

- 会場（麻布区民センター 地下区民ホール）は、午前中から使用可能。
 - 机、椅子は、ホールの外側のエレベーター側、集会所、集会所奥の倉庫から舞台上に運ぶ。
- 【机】説明及び議員着席用： 台、受付け用：2 台
※受付は、階段を降りた正面とする。
- 集会所は、議員控室として使用（報告会開催中は施錠する）。
 - 保育室は、控室とする。

時 間	内 容	
16:00～	●会場設営（設営は受付班を除く全員） ・看板の取付け ・机の設置（ 台） ・椅子を並べる（舞台、議員用） ・音響設備確認 ・プロジェクター、スクリーン、ビデオカメラ設置 ●保育室の設営（控室）	舞台の下降確認 看板の取付 スクリーンの稼働確認（確認後収納） 演台設置 椅子を並べる（議員用） プロジェクター設置・テスト マイク（スタンド1・ワイヤレス4設定） 聴覚障害者用装置の配置・テスト
17:00	●リハーサル ・説明者報告内容等確認 ・プロジェクター動作確認 ●受付設置（受付班） ・受付用機の移動 ・案内等の貼付 ・配布資料の確認（会場設営後、椅子に資料を置く） ・アンケート用紙回収箱の設置	使用者によるスタンドマイクリハ ワイヤレスマイクリハ スクリーンおろしリハ プロジェクターリハ スクリーン巻き上げリハ
18:00	●議員集合（集会所） ・各係、担当者最終確認 ・記念写真撮影	
18:30～	●受付開始、随時、参加者を誘導、案内（受付班）	スクリーン巻き上げ・スタンドマイク中央設置

18:55～	●議長、司会者、説明者は、所定の位置へ	録音・聴覚障害者用装置作動
19:00～	●開会宣言、参加者へおねがい ●開会あいさつ ・全議員紹介（議長から） ※開会中の運営補助（マイク補助、質疑応答時のマイク 回し、PC操作等）（設営・運営班）	司会者、ワイヤレスマイク使用 議長、中央スタンドマイク使用 議長挨拶終了後スクリーンを下げる、スタンドマイク移動 スクリーンの見える位に照明を弱く 演台にスポットライトをあてる
19:10～	●議会のしくみについて【7～8分】	
19:20～	●27年度決算の審査概要について【10分】	
19:30～19:37	●総務常任委員会報告【7分】	
19:37～19:44	●保健福祉常任委員会報告【7分】	
19:44～19:51	●建設常任委員会報告【7分】	
19:51～19:58	●区民文教常任委員会報告【7分】	
20:00～20:25	●質疑応答、意見等	証明を明るくする （回答によっては照明を弱くすることあり）
20:30	●閉会のあいさつ※（閉会後の片づけは全員）	スクリーンをあげる スタンドマイク中央へ スタンドマイク使用

終了後、PC1台とVGA延長ケーブルを預かってもらう



第2回 港区議会報告会 次第

日時 平成28年11月16日(水)
午後7時00分～8時30分
場所 港区立麻布区民センター
区民ホール

《本日の予定》

- 1 開会のあいさつ・議員紹介 港区議会議長 うかい 雅彦
- 2 議会のしくみについて
- 3 平成27年度決算の審議概要について
- 4 常任委員会の審議概要について（第3回定例会の報告）
 - ・総務常任委員会
 - ・保健福祉常任委員会
 - ・建設常任委員会
 - ・区民文教常任委員会
- 5 質疑応答
- 6 閉会のあいさつ 港区議会副議長 近藤 まさ子

議会報告会にご参加のみなさまへ ～お願い～

1 報告会での質疑と回答についてのルール

- ① 質疑は、原則として報告会で報告した内容に限ります。
- ② 質問・意見等を述べるときは、お名前とお住まいの町名、職場等を冒頭に述べていただきますようお願いいたします。
- ③ 質問・意見等は、できるだけ多くの方のご発言をお願いしたいので、簡潔をお願いいたします。
- ④ 質問の内容によって、本日回答できない場合などには、後日、回答させていただきます。

2 撮影等についてのお願い

- ① 写真撮影・ビデオ撮影は、運営に支障のない範囲でお願いいたします。
- ② 主催者側で記録用の写真撮影・ビデオ撮影を行います。また、みなとケーブルテレビによる放映用の撮影を行います。
撮影されたくない方は、表示のある席におかけくださいますようお願いいたします。また、目印のシールを肩口にお貼りください。
- ③ 携帯電話・スマートフォンは、電源を切るか、マナーモードに設定し、会場内での通話をご遠慮願います。
- ④ 会場内での飲食をご遠慮願います。
- ⑤ 同封しておりますアンケートの回答にご協力をお願いいたします。
受付の回収箱を用意しております。また、終了後にはお近くの議員が用意している回収袋までご提出ください。

3 緊急時の避難についてのお願い

- ① 避難の際には、議員が誘導いたしますので、落ち着いて行動して下さるようお願いいたします。
- ② また、誘導灯に従って避難してください。

平成28年11月16日 港区議会

第2回 議会報告会 アンケート

本日は、港区議会報告会にご参加いただきまして、ありがとうございます。
今後、さらに議会活動の活性化のために、活用させていただきます。

【問1】住 所 ※差し支えない範囲で（例えば六本木、西麻布等）

- ① 区内（ 町） ② 区外（ 区、 町）

【問2】性 別

- ① 男 ② 女

【問3】年 齢

- ① 10代 ② 20代 ③ 30代 ④ 40代 ⑤ 50代 ⑥ 60代
⑦ 70代 ⑧ 80代以降

【問4】議会報告会への参加のきっかけ（該当するもの全てに○印）

- ① 港区議会だより ② ポスター（町会掲示板） ③ ちらし ④ 広報みなど
⑤ 議会公式HP・フェイスブック ⑥ 議員 ⑦ 知人 ⑧ その他（ ）

【問5】区議会のしくみ・活動について

- ① わかりやすかった ② どちらともいえない ③ わかりにくかった

【問6】平成27年度決算の内容について

- ① わかりやすかった ② どちらともいえない ③ わかりにくかった

【問7】常任委員会報告の内容について

- ① わかりやすかった ② どちらともいえない ③ わかりにくかった

【問8】時間について

- ① 長かった ② ちょうど良かった ③ 短かった

【問9】議会報告会全体の評価について

- ① 評価する ② 評価しない ③ どちらともいえない

【問10】本日の感想や次回報告会、港区議会に対するご意見などがございましたら ご記入ください。

ご協力ありがとうございました。

港区議会のしおり



港区平和都市宣言

かけがえのない美しい地球を守り、世界の恒久平和を願う人びとの心は一つであり、いつまでも変わることはありません。

私たちも真の平和を望みながら、文化や伝統を守り、生きがいに満ちたまちづくりに努めています。

このふれあいのある郷土、美しい大地をこれから生まれ育つこどもたちに伝えることは私たちの務めです。

私たちは、我が国が『非核三原則』を堅持することを求めるとともに、ここに広く核兵器の廃絶を訴え、心から平和の願いをこめて港区が平和都市であることを宣言します。

昭和 60 年 8 月 15 日

港 区



はじめに

この冊子は、
区民の皆さんに
港区議会のしくみや
活動を知っていただくために、
わかりやすく作成したものです。
これをご覧になり、
皆さんにとって
区議会がより身近なものになれば幸いです。



もくじ

区議会の役割

- 1 区議会とは ----- 1
 - 区議会の役割
 - 区議会と区長
- 2 区議会のしくみ ----- 3
 - 区議会議員
 - 議長と副議長
 - 会派

区議会のしごと

- 3 区議会のしごと ----- 5
 - 議決
 - 区政の調査と検査
 - 意見書・要望書の提出と決議
- 4 会議のあらまし ----- 6
 - 定例会と臨時会
 - 本会議
 - 委員会
 - 会議の流れ
 - 常任、議会運営、特別委員会
 - 本会議の主な原則

皆さんと区議会

- 5 皆さんと区議会 ----- 12
 - 区議会の傍聴
 - 請願・陳情
- 6 区議会からの広報 ----- 17
 - 区議会だより
 - 区議会会議録（速記録）
 - 区議会ホームページ
 - 区議会 Facebook
 - 本会議の映像の配信
 - 区議会情報公開
 - 区議会事務局

議員紹介

- 7 議員名簿 ----- 20



1 区議会とは

● 区議会の役割

日常、区民の皆さんが利用している道路、公園、学校、図書館、いきいきプラザなどの建設・管理運営、また環境の監視、住民の健康診断、国民健康保険、その他生活にいちばん身近な仕事は、区民の皆さんが自分たちで考え、話し合い、自分たちの手で実行していく必要があります。

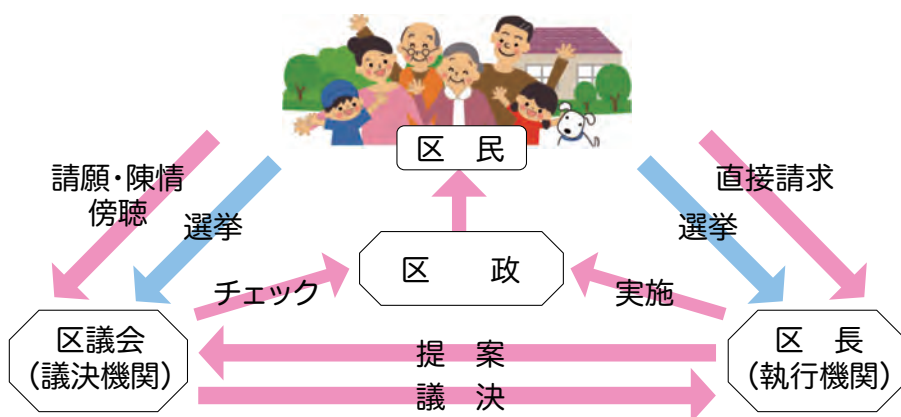
しかし、実際に区民全員が集まって行うことは難しいので、皆さんの代表として直接選挙で区議会議員と区長を選びます。区議会議員は、区議会を構成し、区が仕事を行うための予算や条例など、区の重要な事項を決める大切な役割を担っています。

● 区議会と区長

区議会は、区的意思を決める場所であり、議決機関と呼ばれています。

一方、区長は、区議会の決めたことに基づいて、実際の区政を進めていきます。このため、執行機関と呼ばれています。

区議会と区長とは、お互いの立場、役割を十分に尊重しながら、区民のための区政を実現するために努力しています。





2 区議会のしくみ

● 区議会議員

区議会議員は、選挙権のある満25歳以上の港区民の中から選挙によって選ばれ、区民の代表として区政の方向を決めるほか、区民の要望や意見を区政に反映させる役割を担っています。

議員定数は、法律で条例により定めることになっています。

港区議会議員の定数は「港区議会議員定数条例」により34人となっています。任期は4年です。

(議場)



● 議長と副議長

区議会は、議員の中から議長と副議長を選びます。

議長は、議場の秩序を保ち、会議を円滑に進めたり、区議会の事務処理を行います。また、区議会の代表者として、いろいろな会議に出席したり、他の機関と協議したりします。

副議長は、議長が欠けたとき、病気や出張などで不在のときに議長の代わりをつとめます。

● 会 派

議会の意思は、多数決によって決められます。そこで、同じ意見や考え方を持った人たちが集まり、自分たちの考えや施策を実現させるためグループをつくっています。このグループのことを会派といいます。

港区議会では、円滑な議会運営を図るため、会派の代表者による議会運営委員会を設け、議会の運営にあたっています。



3 区議会のしごと

● 議 決

区長や議員から提出された議案などを審議して、議会や区的意思を決めることを議決といいます。法律で決められている議決する主な事項は、次のとおりです。

- 1 条例の制定、改正、廃止
- 2 予算の決定、決算の認定
- 3 予定価格1億5千万円以上の工事や製造の請負契約
- 4 副区長、教育委員、監査委員などの選任の同意
- 5 区だけで解決できない問題について、国や東京都へ意見書の提出
- 6 その他、法律や政令、条例により区議会の権限に属すること

● 区政の調査と検査

区議会は、区の仕事の全般にわたって事務が正しく行われているかを調査したり、報告を求めたりすることができます。また、事務の執行状況及び出納の検査をしたり、監査委員に専門的な監査を請求することができます。

● 意見書・要望書の提出と決議

生活環境の改善や福祉・教育の充実など区民生活に重要なことでも、区だけでは解決できないことが数多くあります。このようなときは、関係機関に「意見書」や「要望書」を提出して積極的な解決を求めています。

また、政治的効果を期待して、区議会意思を表明するため「決議」をします。



4 会議のあらまし

● 定例会と臨時会

区議会は、毎年 2 月、6 月、9 月、11 月に開くことになっています。これを定例会といいます。

その他、必要に応じて臨時会を開くこともあります。

● 本会議

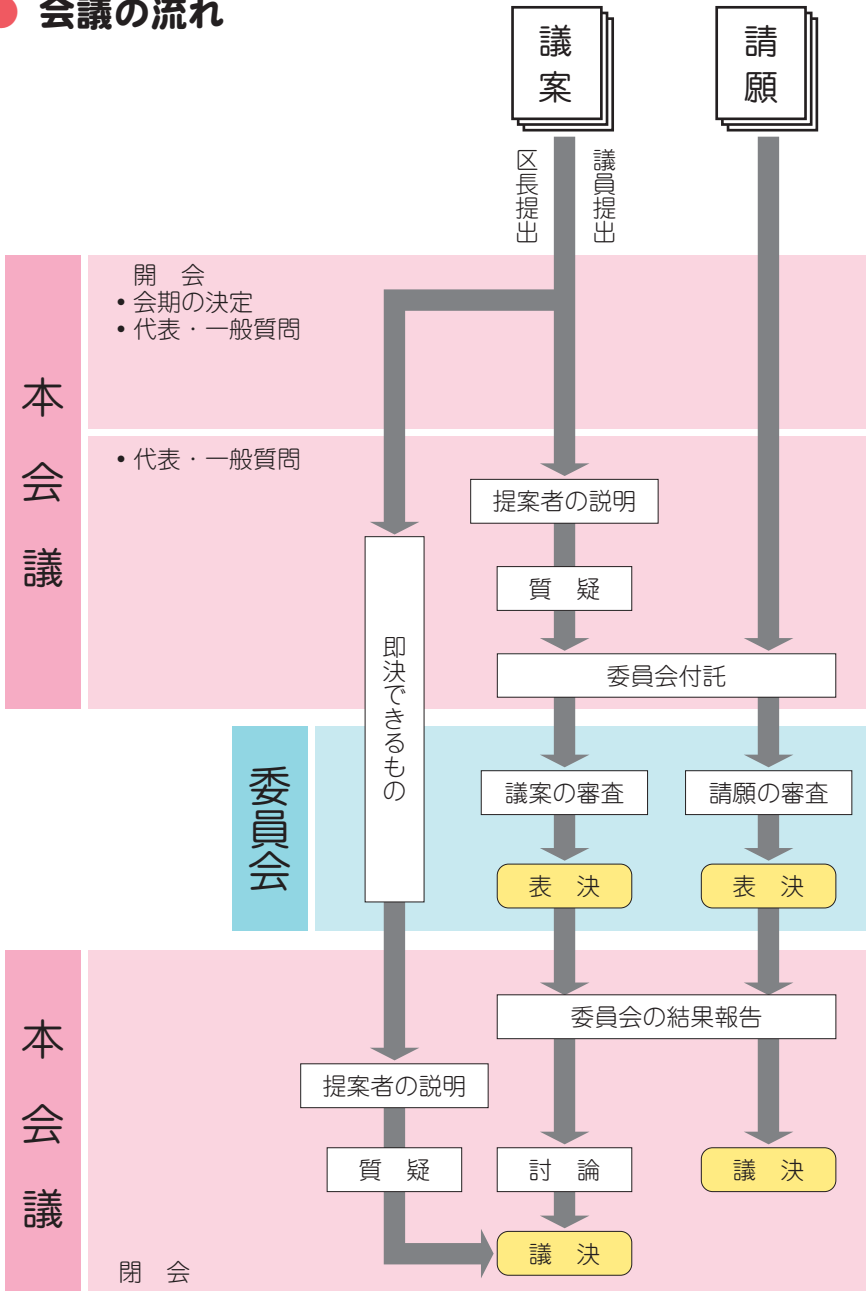
本会議は、区の重要事項について区議会の意志を決定したり、区の事務について代表・一般質問等を行うために、議員全員が議場に集まって行う会議です。

● 委員会

議会で扱う問題は、幅広い分野にわたり内容も複雑化しているため、議員全員で審査することは困難です。このため、問題ごとにいくつかの部門に分け、専門的に詳しく審査する「委員会」が設けられています。

委員会には、常に設置されている「**常任委員会**」、「**議会運営委員会**」と必要に応じて設置される「**特別委員会**」とがあります。

● 会議の流れ



● 常任委員会 任期：1年

常設されている委員会で、それぞれ所管に属する事項を専門的かつ詳細に審査します。現在、4つの常任委員会が設置されており、議員はいずれか一つの委員会に所属しています。

(1) 総務常任委員会（定数9人）

【所管事項】

総合支所に関する事項（企画経営部及び総務部の支援を受ける事項に限る。）並びに企画経営部、総務部、会計室、選挙管理委員会及び監査委員に関する事項並びに他の常任委員会の所管に属しない事項



工事請負契約に係る
機械式自転車駐車場の視察

(2) 保健福祉常任委員会（定数8人）

【所管事項】

総合支所に関する事項（保健福祉支援部及び子ども家庭支援部の支援を受ける事項に限る。）並びに保健福祉支援部及び子ども家庭支援部に関する事項



高齢者在宅サービスセンターの視察

(3) 建設常任委員会（定数8人）

【所管事項】

総合支所に関する事項
（街づくり支援部の支援
を受ける事項に限る。）
及び街づくり支援部
に関する事項



桜田公園自転車駐車場の視察

(4) 区民文教常任委員会（定数9人）

【所管事項】

総合支所に関する事項
（他の常任委員会の所
管に属しない事項に限
る。）並びに産業・地域
振興支援部、環境リサ
イクル支援部及び教育
委員会に関する事項



町の区域の変更に伴う現地視察

● 議会運営委員会（定数10人） 任期：1年

議会の円滑な運営を図るために設置しています。

【所管事項】

- ① 議会の運営に関する事項
- ② 議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項
- ③ 議長の諮問に関する事項

● 特別委員会

必要に応じて、特定の事件を審査するため、本会議の議決により、臨時に設置されます。

その事件の審査が終了すれば委員会は消滅します。

(1) 交通・環境等対策特別委員会（定数 12 人）

【所管事項】

交通及び環境整備に関する諸対策について

(2) 行財政等対策特別委員会（定数 11 人）

【所管事項】

真の分権型社会の実現に向けた行財政問題の調査について

(3) 東京オリンピック・パラリンピック対策特別委員会（定数 11 人）

【所管事項】

東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向けた諸対策について

(4) エレベーター等対策特別委員会（定数 10 人）

【所管事項】

エレベーター事故等の調査について

◆なお、予算・決算を審査するため、次の委員会を設置します。

・ 予算特別委員会 2 月

・ 決算特別委員会 9 月



● 本会議の主な原則

会議を民主的に、また円滑に運営するために、いろいろな原則があります。

1 定足数の原則

会議を開いたり、議決にあたって必要とされる出席議員の数のことです。通常は、議員定数の2分の1以上となっています。

2 過半数議決の原則

議事の可否は、原則として出席議員の過半数で決めます。この場合に、賛成と反対が同数のときは議長が可否を決定します。

過半数議決の例外として、現在在職する議員の3分の2以上が出席し、4分の3以上の賛成が必要なもの（議員の除名処分など）や、出席議員の3分の2以上の賛成を要するもの（区役所の位置の変更など）があります。

3 会議の公開の原則

会議は原則として、公開することになっています。

例外として、出席議員の3分の2以上の多数で議決したときは、秘密会とすることができます。

4 一事不再議の原則

会議で一度議決した案件は、同一会期中に再び審議することはできません。

5 会期不継続の原則

定例会や臨時会の会期は、それぞれ独立しています。したがって、その会期中に議決に至らなかった案件は、会期の終了とともに消滅（廃案）します。ただし、例外として、議決によって閉会中でも委員会での継続審査が認められます。



5 皆さんと区議会

● 区議会の傍聴

区民の皆さんが、区議会の活動を知るには、本会議や委員会を傍聴することが最も身近な方法です。議場の傍聴席は66席（車いす6席を含む）あります。

本会議や委員会には、区長はじめ副区長、教育長など区の理事者が出席していますので、どのような方針や考え方で区政を進めていくかを知ることができます。



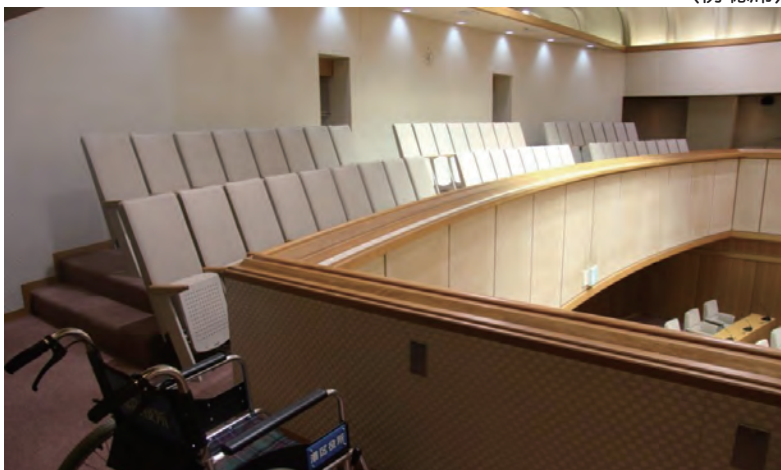
傍聴をご希望の方は

所定の場所で住所、氏名を傍聴申込書に記入してから傍聴席にお入りください（詳しくは、お問い合わせください）。

手話通訳をご希望の方は、あらかじめ区議会事務局調査係にお申し出ください。

例外として、秘密会と決定したときは傍聴できません。

（傍聴席）



一時保育のご案内

区議会では、保護者の方が会議を傍聴している間、就学前のお子さんをお預かりすることができます。

傍聴しようとする会議の開会7日前（土日、祝日を除きます）までに区議会事務局庶務係へご相談ください。

なお、会議の開会予定については、区議会ホームページ、ポスター等でご案内いたします。

《申し込み・お問い合わせ先》

区議会事務局 庶務係

電話3578-2911



港区議会へのアクセス



- 都営地下鉄三田線御成門駅A2出口より徒歩5分
- 都営地下鉄浅草線・大江戸線大門駅A5出口より徒歩8分
- JR・モノレール浜松町駅より徒歩10分

● 請願・陳情

区議会では、区政に対する皆さんの意見や要望を請願・陳情として受け付けています。

- **請願**は、区議会事務局に提出後、紹介議員として1名以上の港区議会議員の署名または記名押印が得られれば、請願として受理します。受理した請願は、慎重に審査して、内容に賛成できるものは「採択」、そうでないものは「不採択」、引き続き審査が必要なものは「継続審査」とします。

また、「採択」された請願の内容によっては、請願の趣旨を「意見書」や「要望書」としてまとめ、国や東京都などに送付します。

審査の結果は、請願代表者にお知らせします。

- **陳情**は、区議会事務局に提出後、所管の委員会に参考資料として送付されます。また、必要と認めるものは、請願の例にならい処理します。

送付の結果は、陳情代表者にお知らせします。



提出方法

- 1 請願・陳情は日本語で書いてください。なお作成にあたっては、改ざんを防止する目的から、鉛筆や、いわゆる「消せるボールペン」での記入はご遠慮ください。
- 2 請願の趣旨を簡潔に書いてください。
- 3 請願者の住所、氏名（自署又は記名押印）を書いてください。
なお、請願者が多数のときは、代表者を定め、署名簿を添付してください。
- 4 あて先は「港区議会議長」とし、区議会事務局に提出してください。

定例会の初日の午後5時まで提出され、受理された請願については、会期中にそれぞれの委員会で審査されます。

それ以後に提出されたものについては、定例会閉会後の審査になります。

《提出先》

区議会事務局 議事係 電話 3 5 7 8 - 2 9 1 5

請願書の書き方

記入見本

(A4 判用紙・おもて)

〇〇〇〇に関する請願 港区議会議長 〇〇 〇〇様 提出年月日 請願者 住 所 氏 名 (署名又は記名押印) 電話番号 請願の趣旨（簡潔に） <u>〇〇を〇〇〇してほしい。</u>	
---	--

(A4 判用紙・うら又は2枚目)

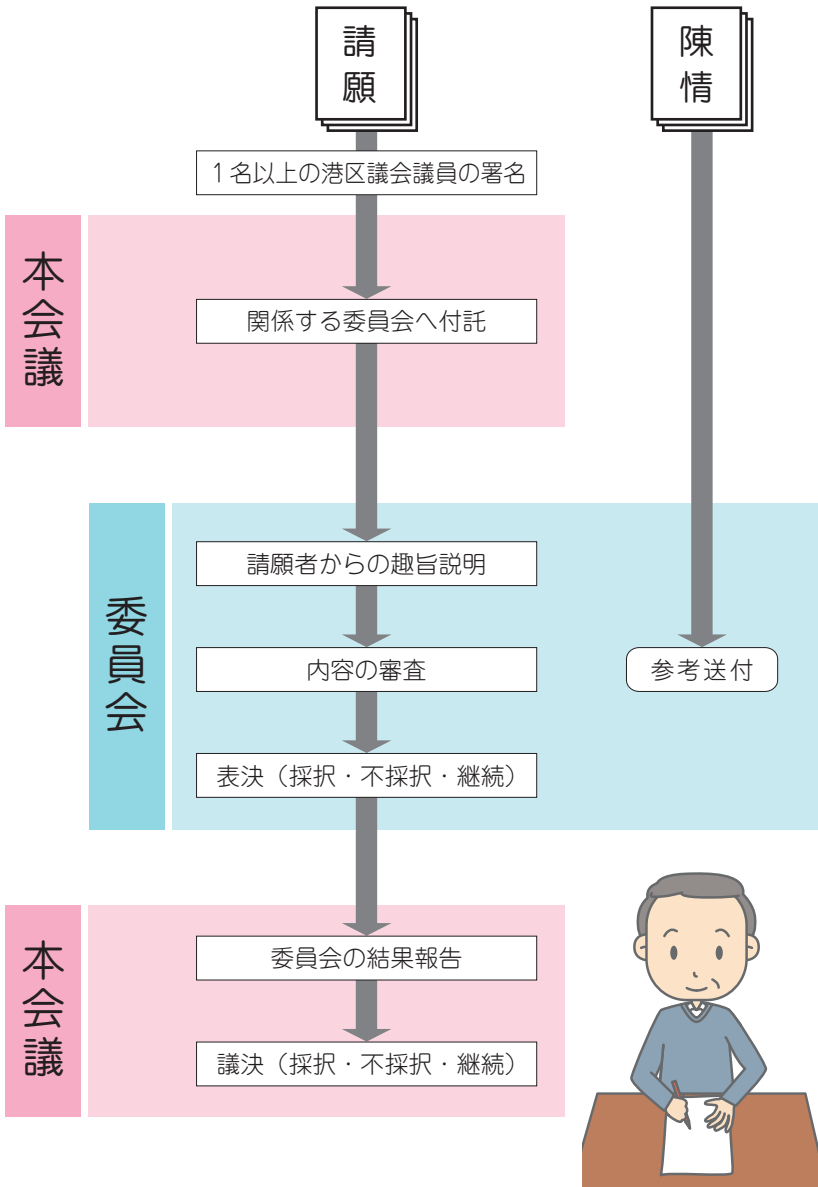
請願理由 請願の趣旨に沿った具体的な内容をご記入ください。



※ 陳情書を提出される場合は、上記の記入見本の「請願」の表記を「陳情」にしてください。

※ 横書き、縦書きの形式は問いません。

請願（陳情）の受理から審査まで





6 区議会からの広報

● 区議会だより

本会議の審議内容を中心にまとめた「みなと区議会だより」を定例会ごとに発行し、新聞に折り込んで皆様のご家庭にお届けしています。また、区役所の窓口、総合支所、公衆浴場、区内の主な駅の広報スタンドなどにも置いてあります。

このほか、目の不自由な方のために、「みなと区議会だより」を朗読し、音声のカセットテープに録音した「声の区議会だより（テープ版）」や「点字版区議会だより」を発行しています。「声の区議会だより（テープ版）」・「点字版区議会だより」のお申し込みについては事務局までお問い合わせください。

《申し込み・お問い合わせ先》

区議会事務局 調査係 電話 3 5 7 8 - 2 9 2 0

● 区議会会議録（速記録）

本会議や委員会の内容を速記した記録を作成しています。区役所 3 階区政資料室、区立図書館で閲覧できます。

● 区議会ホームページ

区議会の情報をより早くお知らせするため、ホームページを開設しています。

アドレスは <http://www.gikai.city.minato.tokyo.jp> です。

主な掲載内容は、会議のお知らせ、会議の記録、議員紹介などです。

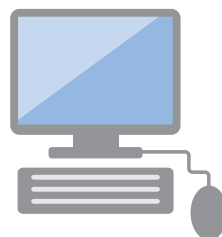
● 区議会 Facebook

区議会では、会議のお知らせや、議会でのさまざまな活動について、できるだけ早く皆さんにお知らせできるよう随時更新しています。

アドレスは <https://www.facebook.com/minatokugikai>

● 本会議等の映像の配信

各定例会の本会議、予算・決算特別委員会のインターネット中継（生中継・録画中継）をしています。



● 区議会情報公開

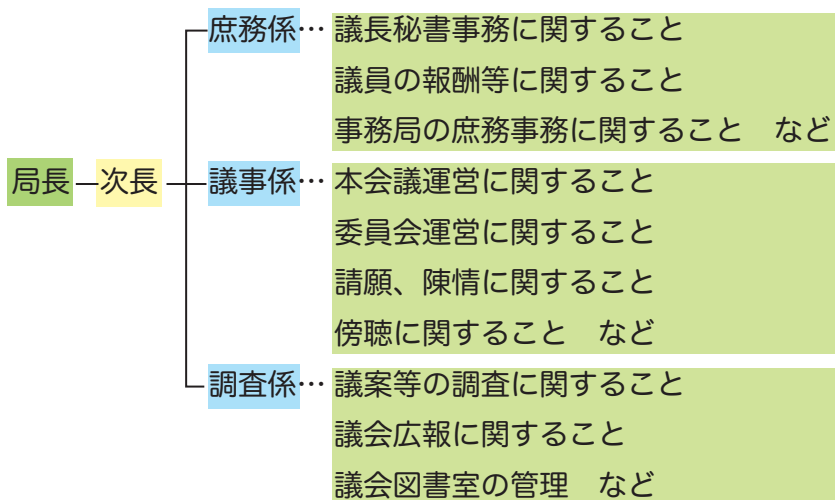
区民の知る権利を保障し、区民との信頼関係の確保や区政への参加、公正で開かれた区政を推進するため、区政の情報を公開しています。



● 区議会事務局

区議会が十分活動できるよう事務局が置かれています。

区議会事務局は、議長から任命された職員が、事務局長を中心として、次のような仕事をしています。





7 議員名簿

港区議会議員（五十音順）

定数 34 人 平成 28 年 8 月 1 日現在

氏 名
当選回数
住 所
電話番号

あか さか だい すけ
赤 坂 大 輔

当選 3 回

港区南青山2-4-6-301

☎ 3746-5815



あ べ ひろ こ
阿 部 浩 子

当選 4 回

港区麻布十番2-4-1-201

☎ 3452-2028



いけ だ
池 田 こう じ

当選 3 回

港区六本木3-4-5-603

☎ 5549-4157



いけ だ
池 田 た け し

当選 1 回

港区芝5-9-4

クレセント三田504

☎ 3451-2295



い づつ のぶ ひろ
井 筒 宣 弘

当選 8 回

港区麻布十番4-3-1-1026

☎ 3453-7466



いのくま まさ かず
いのくま 正 一

当選 4 回

港区芝大門2-1-8-301

☎ 3431-3449



う かい まさ ひこ
う かい 雅 彦

当選 3 回

港区高輪1-26-18-602

☎ 3442-7232



う どう たく み
有 働 巧

当選 2 回

港区南青山4-8-6-203

☎ 090-4063-3521



えの もと
榎本 あゆみ

当選 1 回
港区芝浦4-4-27-912
☎ 090-8514-7601



えの もと しげる
榎本 茂

当選 2 回
港区台場1-3-4-3301
☎ 6809-4847



おお たき みのもる
大 滝 実

当選 3 回
港区芝浦4-8-12-1115
☎ 3457-1525



お ぐら
小倉 りえこ

当選 1 回
港区南麻布1-4-21-601
☎ 3455-6208



かぜ み とし お
風 見 利 男

当選 8 回
港区南青山6-13-4-203
☎ 3400-5015



きよ はら かず ゆき
清 原 和 幸

当選 3 回
港区白金3-18-12
☎ 3444-6541



くま だ こ
熊 田 ちづ子

当選 6 回
港区東麻布2-3-7
☎ 3583-1402



くろ さき
黒崎 ゆういち

当選 1 回
港区港南2-4-7
石橋ビル4F
☎ 3450-9696



こん どう こ
近 藤 まさ子

当選 3 回
港区白金3-10-6-904
☎ 5449-2428



し の へ じゅん
七 戸 淳

当選 4 回
港区赤坂7-7-7-303
☎ 6277-7173



すぎ うら
杉 浦 の り お

当選 3 回
港区西麻布3-5-3-101
☎ 5474-1259



すぎ もと
杉 本 と よ ひ ろ

当選 4 回
港区高輪4-14-7-201
☎ 3440-6209



すず き
鈴 木 た か や

当選 2 回
港区芝2-3-21-101
☎ 3451-5338



せい け
清 家 あ い

当選 2 回
港区西麻布4-11-28-906
☎ 3499-2833



たま き
玉 木 ま こ と

当選 1 回
港区元麻布2-6-19
麻布アパート102
☎ 090-7192-9585



ち ほ ぎ み き こ
ち ほ ぎ み き 子

当選 2 回
港区台場1-3-1-701
☎ 5531-0465



つち や じゅん
土 屋 準

当選 2 回
港区芝大門1-11-3-301
☎ 6435-6915



な か ま え ゆ き
な か ま え 由 紀

当選 4 回
港区南麻布4-11-17-410
☎ 3446-9033



に し ま と よ じ
二 島 豊 司

当選 3 回
港区三田5-7-12-707
☎ 5443-5477



はやし だ か ず お
林 田 和 雄

当選 5 回
港区赤坂9-5-26-301
☎ 5411-3207



ひょう どう

兵 藤 ゆ う こ

当選 1 回

港区芝1-12-17

芝ハイツ401

☎ 4330-0552



まる やま

丸山 たかのり

当選 1 回

港区芝浦4-21-1-4408

☎ 6453-7942



やなざわ ^{あ き} 亜紀

当選 2 回

港区芝浦4-20-2-717

☎ 6453-9548



やま の い 山野井 つよし

当選 1 回

港区三田4-1-32-608

☎ 080-5958-0342



ゆう き く み こ

当選 3 回

港区三田2-8-12-705

☎ 3453-6840



よ こ お と し な り 横 尾 俊 成

当選 2 回

港区赤坂6-19-7-307

☎ 6426-5415





《お問い合わせは下記までお気軽にどうぞ》

郵便番号 〒105-8511

住 所 東京都港区芝公園1-5-25

電 話 03(3578)2111 (代表)

港区議会事務局 庶務係 3578-2911 (ダイヤルイン)

議事係 3578-2915 (ダイヤルイン)

調査係 3578-2920 (ダイヤルイン)

請願書・陳情書の作成方法について

港区議会では、区政に対する皆さんの意見や要望を請願・陳情として受け付けています。

請願書は、区議会事務局に提出後、紹介議員として1名以上の港区議会議員の署名または記名押印が得られれば、請願として受理します。

受理した請願は、慎重に審査して、内容に賛成できるものは「採択」、そうでないものは「不採択」、引き続き審査が必要なものは「継続審査」とします。

また、「採択」された請願の内容によっては、請願の趣旨を「意見書」や「要望書」としてまとめ、国や東京都などに送付します。

審査の結果は、請願代表者にお知らせします。

陳情書は、区議会事務局に提出後、所管の委員会に参考資料として送付されます。また、必要と認めるものは、請願の例にならい処理します。

送付の結果を、陳情代表者にお知らせします。

< 請願書の書き方 >

記入見本

(A4判用紙・おもて)

〇〇〇に関する請願 港区議会議長 〇〇 〇〇 様 提出年月日 請願者 住 所 氏 名 (署名又は記名押印) 電話番号 請願の趣旨(簡潔に) <u>〇〇を〇〇〇〇してほしい。</u>	
---	--

(A4判用紙・うら又は2枚目)

請願理由 請願の趣旨に沿った具体的な内容 をご記入ください。
--

※ 陳情書を提出される場合は、上記の記入見本の「請願」の表記を「陳情」にしてください。

※ 横書き、縦書きの書式は問いません。

< 提出方法 >

- 1 請願・陳情は、日本語で書いてください。なお作成に当たっては、改ざんを防止する目的から、鉛筆や、いわゆる「消せるボールペン」での記入はご遠慮ください。
- 2 請願・陳情の趣旨を簡潔に書いてください。
- 3 請願者・陳情者の住所、氏名(署名または記名押印)を書いてください。なお、請願者・陳情者が多数の場合は、代表者を定め、署名簿を添付してください。
- 4 あて先は「港区議会議長」とし、区議会事務局にご提出ください。

提出の前に、事前に区議会事務局に請願書の書き方・提出方法などをご相談ください。

《提出先・問合せ先》

港区議会事務局 議事係

電話 03(3578)2915

議案等の審議結果

各会派の態度 ○…賛成 ×…反対

	平成28年第3回定例会 案件名	議自 民団	政 策 会 議	み な と	議公 員明 団党	議共 産 団党	維新の 会	東 京	港 区民 と 歩 む 会	ミ 街 ナ トリ	議決 結果
議案 第66号	港区事務手数料条例の一部を改正する条例	○	○	○	×	○	○	○	○	○	原案可決
議案 第67号	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案 第68号	港区立児童遊園条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案 第69号	旧港区住民基本台帳カードの利用に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	×	○	○	○	○	○	原案可決
議案 第70号	港区印鑑条例の一部を改正する条例	○	○	○	×	○	○	○	○	○	原案可決
議案 第71号	港区立区民センター条例の一部を改正する条例	○	○	○	×	○	○	○	○	○	原案可決
議案 第72号	港区立大平台みなと荘条例の一部を改正する条例	○	○	○	×	○	○	○	○	○	原案可決
議案 第73号	港区立勤労福祉会館条例の一部を改正する条例	○	○	○	×	○	○	○	○	○	原案可決
議案 第74号	港区立商工会館条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案 第75号	港区立男女平等参画センター条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案 第76号	港区立いきいきプラザ条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案 第77号	港区立区民斎場条例の一部を改正する条例	○	○	○	×	○	○	○	○	○	原案可決
議案 第78号	港区立健康増進センター条例の一部を改正する条例	○	○	○	×	○	○	○	○	○	原案可決
議案 第79号	港区立学校施設等使用条例の一部を改正する条例	○	○	○	×	○	○	○	○	○	原案可決
議案 第80号	港区立箱根二コニコ高原学園条例の一部を改正する条例	○	○	○	×	○	○	○	○	○	原案可決
議案 第81号	港区立図書館条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案 第82号	港区立生涯学習センター条例の一部を改正する条例	○	○	○	×	○	○	○	○	○	原案可決
議案 第83号	港区立生涯学習館条例の一部を改正する条例	○	○	○	×	○	○	○	○	○	原案可決
議案 第84号	港区立運動場条例の一部を改正する条例	○	○	○	×	○	○	○	○	○	原案可決
議案 第85号	港区立武道場条例の一部を改正する条例	○	○	○	×	○	○	○	○	○	原案可決
議案 第86号	平成28年度港区一般会計補正予算（第3号） ●歳入歳出それぞれ239,843千円を追加し、総額を122,421,626千円とする。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案 第87号	平成28年度港区介護保険会計補正予算（第1号） ●歳入歳出それぞれ344,186千円を追加し、総額を16,388,748千円とする。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案 第88号	平成27年度港区一般会計歳入歳出決算	○	○	○	×	○	○	○	○	○	認定
議案 第89号	平成27年度港区国民健康保険事業会計歳入歳出決算	○	○	○	×	○	○	○	○	○	認定
議案 第90号	平成27年度港区後期高齢者医療会計歳入歳出決算	○	○	○	×	○	○	○	○	○	認定
議案 第91号	平成27年度港区介護保険会計歳入歳出決算	○	○	○	×	○	○	○	○	○	認定
議案 第92号	工事請負契約の承認について（港区立港郷土資料館等複合施設整備工事）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案 第93号	物品の購入について（折り畳み式ヘルメット等）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案 第94号	指定管理者の指定について（港区立三田いきいきプラザ等）	○	○	○	×	○	○	○	○	○	原案可決
議案 第95号	指定管理者の指定について（港区立虎ノ門高齢者在宅サービスセンター）	○	○	○	×	○	○	○	○	○	原案可決
議案 第96号	指定管理者の指定について（港区立神明保育園）	○	○	○	×	○	○	○	○	○	原案可決
議案 第97号	指定管理者の指定について（港区立しばうら保育園分園）	○	○	○	×	○	○	○	○	○	原案可決
議案 第98号	指定管理者の指定について（港区立東麻布保育園）	○	○	○	×	○	○	○	○	○	原案可決
議案 第99号	指定管理者の指定について（港区立神明子ども中高生プラザ）	○	○	○	×	○	○	○	○	○	原案可決
議案 第100号	指定管理者の指定について（港区立芝浦アイランド児童高齢者交流プラザ）	○	○	○	×	○	○	○	○	○	原案可決
議案 第101号	指定管理者の指定について（港区立芝浦アイランドこども園）	○	○	○	×	○	○	○	○	○	原案可決
議案 第102号	特別区道路線の廃止について（愛宕一丁目）	○	○	○	×	○	○	○	○	○	原案可決
議案 第103号	特別区道路線の廃止について（虎ノ門一丁目）	○	○	○	×	○	○	○	○	○	原案可決
議案 第104号	特別区道路線の認定について（虎ノ門一丁目）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決

		各会派の態度 ○…賛成 ×…反対							
	平成28年第3回定例会 案件名	議自 民 団 党	政 策 会 議 み な と	議公 明 団 党	議共 産 団 党	維新の 会 東 京	歩 む 港 区 民 と	ミ 街 ナ ト リ	議決 結 果
議案 第105号	港区教育委員会教育長の任命の同意について（青木 康平君）	○	○	○	×	○	○	○	同意
議案 第106号	港区名誉区民の選定の同意について（兼高 かおる氏）	○	○	○	○	○	○	○	同意
議案 第107号	港区名誉区民の選定の同意について（四世 石田 不識氏）	○	○	○	○	○	○	○	同意
請願28 第4号	固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続について意見書の提出に関する請願	○	○	○	○	○	○	○	採択
請願28 第5号	赤坂プレスセンターにおける被害実態把握等に関する港区の取り組みについての請願	×	×	×	○	×	×	×	不採択
請願28 第6号	教育費保護者負担額の公私立幼稚園格差解消に関する請願	○	○	○	○	○	○	○	採択
請願28 第7号	学習支援員の配置に関する請願	○	○	○	○	○	○	○	採択
発案28 第10号	赤坂大輔議員に対する議員辞職勧告決議	○	○	○	○	除斥	○	○	原案可決
発案28 第11号	待機児童対策に関する意見書	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
発案28 第12号	固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
発案28 第13号	特別区都市計画交付金の拡充を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
発案28 第14号	豊洲新市場移転に関する意見書	○	○	○	○	○	○	○	原案可決

皆さんから提出された請願

採択とした請願

- ▼固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続について意見書の提出に関する請願
（要旨）固定資産税及び都市計画税に係る軽減措置について、平成29年度以後も継続されるよう、東京都に意見書を提出されたい。
- ▼教育費保護者負担額の公私立幼稚園格差解消に関する請願
（要旨）教育費保護者負担額の公私立幼稚園格差解消のため、補助金のさらなる増額をされたい。
- ▼学習支援員の配置に関する請願
（要旨）港区立小学校での学習支援員の配置基準の透明性を図るとともに、保護者に対して、合理性のある、より丁寧な説明をされたい。

不採択とした請願

- ▼赤坂プレスセンターにおける被害実態把握等に関する港区の取り組みについての請願
上記の請願は、願意にそいがたいとの理由で不採択となりました。

継続審査とした請願

- ▼中学校で使用する歴史・公民教科書の採択に関して教育基本法を順守して行うことを求める請願
- ▼原発事故避難者への住宅支援継続の意見書を求める請願
- ▼羽田空港増便による都心および港区の低空飛行ルート設定中止に関する請願

請願書の書き方 皆さんの声を区政に！

区議会では、広く皆さんの意見や要望を請願として受け付けています。
特に定められた様式はありませんが、右記の書き方を参考に、次の必要事項を書いてください。

- ①日本語で請願の趣旨を簡潔に書いてください。
- ②請願者の住所、氏名（自署又は記名押印）、電話番号を書いてください。なお、請願者が多数のときは、代表者を定めて署名簿を添付してください。
- ③あて先は「港区議会議長」としてください。

提出の前に、事前に区議会事務局に請願書の書き方・提出方法などをご相談ください。

【問い合わせ先】

区議会事務局議事係 電話 03-3578-2915

【書き方】

(A4 判用紙・おもて) (A4 判用紙・うら又は2枚目)

○○○○に関する請願 港区議会議長 ○○ ○○様 提出年月日 請願者 住 所 氏 名 (署名又は記名押印) 電話番号 請願の趣旨（簡潔に） ○○を○○○してほしい。	請願理由 請願の趣旨に沿った 具体的な内容をご記入ください。
---	--



港区議会 報告会

開会まで今しばらくお待ち下さい

平成28年11月16日（水）
午後7時～8時半



本日の次第

1. 挨拶
2. 議会のしくみ
3. 平成27年度決算報告
4. 常任委員会報告
5. 質疑応答

終了は午後8時半を予定



開会挨拶

港区議会 議長
うかい 雅彦



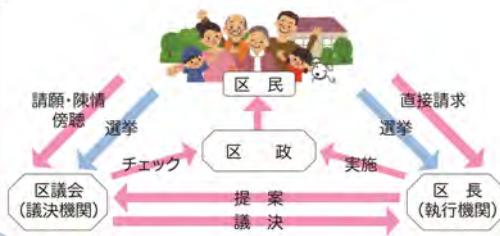
議会のしくみ: 池田 こうじ

港区議会のしおり
お手元のしおり
もご覧ください





議会のしくみ: 池田 こうじ



予算や条例など、重要な事項を決める大切な役割を担っています



議会のしくみ: 池田 こうじ



議決
意見書

区政調査・検査
要望書提出・決議

 議会のしくみ: 池田 こうじ



区議会議員 議長 副議長
会派

 議会のしくみ: 池田 こうじ

常任委員会: 総務 保健福祉 区民文教 建設

特別委員会: 交通環境等対策 行財政等対策
オリンピック・パラリンピック対策
エレベーター等対策

議会運営委員会 決算特別委員会
予算特別委員会

 議会のしくみ: 池田 こうじ

みなさんと議会 ⇨ 区議会の傍聴
陳情・請願



 議会のしくみ: 池田 こうじ

区議会の広報活動を行っています
⇨ 区議会だより
区議会ホームページ
Facebook
議会報告会などなど



 平成27年度決算報告:大滝 実

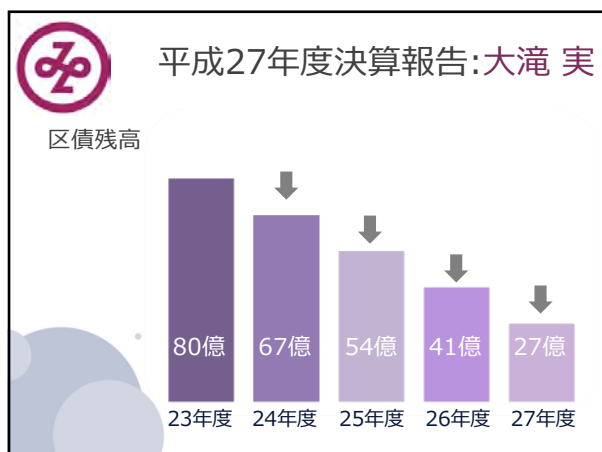


平成27年度 決算特別委員会
委員長報告

 平成27年度決算報告:大滝 実

歳入と歳出

年度	歳入 (億円)	歳出 (億円)
平成26年度	1,606	1,493
平成27年度	1,294	1,201



 常任委員会 委員長報告

総務： 二島 豊司
保健福祉：熊田 ちづ子
建設： 清原 和幸
区民文教：ちほぎ みき子

 総務常任委員長： 二島 豊司

総務常任委員会の所管：

企画経営部（政策、総合調整、区役所改革、
用地・施設、防災・危機管理、生活安全、
広報・公聴、財政など）
総務部（人権、区政情報、人事、財産など）
会計室、選挙管理委員会、監査委員

お手元の議案一覧資料をご覧ください

 保健福祉常任委員長：
熊田 ちづ子

保健福祉常任委員会の所管：

保健福祉支援部（保健福祉、高齢者、障害者、
介護保険、国民健康保険、後期高齢者医療、
国民年金、保健所など）
子ども家庭支援部（子育て支援、児童福祉、
家庭の支援、青少年の健全育成など）

お手元の議案一覧資料をご覧ください

 建設常任委員長： 清原 和幸

建設常任委員会の所管：

街づくり支援部（街づくりの計画、街づくり
の調整、道路、公園、土木施設、交通、住宅、
建築、市街地再開発事業による街づくり、景
観指導など）

お手元の議案一覧資料をご覧ください



区民文教常任委員長：
ちほぎ みき子

区民文教常任委員会の所管：

産業・地域振興支援部（地域/産業振興、
文化芸術、国際化推進、消費生活、区税など）

環境リサイクル支援部（環境保全、清掃、
リサイクルなど）

教育委員会（教育行政、幼稚園、小・中学校、
生涯学習施策、スポーツ振興、図書館など）

お手元の議案一覧資料をご覧ください



質疑応答

ご質問のある方は挙手をお願いします



アンケートのお願い

お近くの議員にお渡しいただくか
回収箱にお入れください。



閉会挨拶

実行委員会 委員長 / 副議長
近藤 まさ子